

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學百二十年小史

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2025-02-03 キーワード (Ja): 377.28, 国学院大学 キーワード (En): 作成者: 校史資料課 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001314

昭和前期篇

芳賀学長の逝去

芳賀矢一学長は二年（一九二七）二月六日、六十一年の生涯を閉じた。大正七年十二月に就任して以来、本所・本大学の拡張事業の一環として大学令による大学への昇格、飯田町から渋谷への移転等々、昭和期に於いて、学術的にも教育的にも一大飛躍を遂げるための基礎造りに尽瘁された。人格は高潔にして温雅であり、ユーモアに富み、接する者を常に春風駘蕩の思いを抱かしめ、慈父として慕う者は本大学の関係者のみではなかった。学問の分野においては「国文学の父」、本所・本大学にとっては「中興の祖」と称えられた所以である。

二月十二日、青山斎場で大学葬の礼を以って終焉の儀を執り行つた。委員長には上田万年博士、斎主は桑原芳樹専務理事が務めた。江木千之所長はじめ、東京帝国大学総長古在由直博士や門下生総代藤村作博士、その他各種団体の弔辞が続き、久邇総裁宮は御使を遣わして代拝せしめた。遺族から奨学金を大学に寄贈されたので、本大学はその利子を以て国学に関する圖書を購入して学生生徒の勉学に備え、永く芳賀学長の学徳を偲ぶことにした。大塚護国寺墓地に眠る。

上田万年学長の就任

芳賀学長が逝去されたため、学長職を江木所長が臨時に兼務したが、三月二十七日の理事会は後任学長に上田万年（かずとし）理事を選任し、同三十一日付で学長に就任した。

上田学長は慶応三年（一八六七）尾張藩士上田虎之丞の長男として生まれ、明治二十一年に東京帝国大学文科大学を卒業。二十三年から独・仏両国に留学して言語学を研究し、二十七年に帰国してのち、東京帝国大学教授に就任。三十一年文部省専門学務局長を歴任。四十五年には東京帝国大学学長に就任した。

大正八年から十五年にかけて神宮皇学館館長を兼務したが、昭和二年に定年により東京帝国大学を退職。本大学には明治二十年代から兼任講師として学生の指導に当り、大正七年には拡張委員、また理事に選任になるなど、本所・本大学の経営にも久しく当り、本大学との縁は深く、良き理解者であった。小説家円地文子女史（昭和六十年に文化勲章受章）は次女に当る。

国文学会の発足 明治時代から存続していた「国文学会」は三矢重松教授の許での私的団体であった。上田学長は三年二月、これを大学として公的な団体にするため、その確立を慫慂し、これにより国文学科学生は二回に亘り大会を開き、「国文学会規定」を定めて、会名も「國學院大學国文学会」とし、会長に上田学長を推戴した。

神職部の開設 本大学は明治四十二年以降、内務大臣の委託を受け、神職養成の機関を設けてその養成に努めて来たが、時代が大正から昭和に移り、治安維持法や普通選挙法等が公布（大正十四年）されるに及んで、国民精神の作興が益々急務となり、神道精神の発揚が要望されて来た。本大学は神祇・国史・国文に関する高等なる学術を修めた、優秀な神職を養成する必要を認め、二年一月四日、専門学校令による神職部の開設を出願し、認可の上は従来通りこれが委託をも願った。翌二月二十四日付で認可されたが、専門学校令による神職部の設置については一月三十日に文部省に申請し、三月八日付で認可された。これにより二年制の教習科を三月三十一日付で閉鎖し、従来の規則を改正して学年を延長し、主に普通一般教

養を修めた者から選抜して収容し、神職に必要な学科を三か年履修させた。二か年以上の修了者には判任神職の資格を与え、三か年の修了者には学階授与規則第六条によつて、また選科三年を卒えた者には、同規則第五条により学正を授与することとし、そのための「付属神職部規程」を定めた。教学上の責任者である主任（後に学監）に河野省三教授、神社祭式担当には青戸波江教授を委嘱した。

神職部は二年四月に発足し、これに伴い神職養成部教習科を三月三十一日限りで閉鎖した。内務省はこの改正を時運に鑑み適当な計画と認めたが、なお神職部別科については、教習科を継承するものと認め、別科の入学許可人員、学校の経済状態を参照し、年度ごとに図書購入費の補助をするとの通牒に接した。別科生の入学者は、二年度は僅かに十名、三年度は二十一名と少なかったが、神社界においてはなお、普通神職養成の要望の聲が高かった。そこで神職部とは別に神職養成機関の設置を上申した。これは中学校三年修了相当者に対して二年の修業年限とするもので、前年度に閉鎖した神職養成部の再開であった。

神職部は専門学校令によるものであったから、六月三日付で本科生に対し、一年志願兵及び入営延期の特典付与の認可を受けた。

神職部は部の充実を図ると共に時勢に即応する神職を養成し、かつ卒業生に歴史科の中等教員資格を取得せしめるべく、同四年一月に学則の一部を改めた。即ち、神職部を付属神道部と改称し、第三学年に教育学（二）・教授法（二）・地理学概論（二）の合計五時間を加え、国語科中の歌謡史（二）・文法（一）の合計二時間を除くことにし、二月十九日付で文部省の認可を受けた。これにより同部は神社界唯一の専門学校として歩むこととなった。同五月三十一日には神道部卒業生に対し、師範学校・中学校・高等女学校

の歴史科教員無試験検定の出願を、東京府知事を通じて文部省に出願した。

五年三月には神道部規程の改正を追願し、四月二十二日付で、「一、西洋史ノ教授時数ヲ増加スルコト、二、教員養成上必要ナル施設ニ就キ一層注意スルコト」の二項を条件に認可された。これにより五年三月以後の神道部卒業生は、歴史科の中等教員無試験検定の資格、及び高等学校高等科卒業、大学予科修了者と同等以上の資格を認められ、高等文官試験の予備試験を免除されることになった。

六年には神職養成部の訓育及び学務の刷新を図り、新たに学監を設け、同五月に植木直一郎教授を委嘱した。内務大臣の委託になる神職養成部は戦時下においても重要な役目を担ったが、二十一年三月に皇典講究所が解散した際、同部も閉鎖した。その後は祭祀専修科を開設して事業を継続した。また神職養成部の神職講習科は大正十四年以降中止したが、祭式講習科は本所の神職養成事業の一環として引続き継続した。

哲学科の開設

本大学の学問的水準を一層高めるために二年七月十八日、道義学科を倫理・哲学の二科に分け、その認可を得た。倫理科は従来の道義学科の課程を修め、哲学科は、帝国憲法及皇室典範（一）・国民道德（一）・哲学概論（二）・東洋哲学史（二）・西洋哲学史（二）・哲学（四）・東洋哲学（三）・社会学（一）・東洋倫理学史（二）・西洋倫理学史（一）を必修課目に置き、哲学科卒業生には無試験検定により高等学校高等科の哲学概説科教員資格を与えられた。

御大札講演会を開催 本所は全国神職会と共催により三年八月六日から十日間、御大札講演会を開催した。山本信哉教授（我が国体より観たる御大札の精神）・佐伯有義講師（即位礼に就いて）等が講じた。修了式では修了者一七九名に修了証を授与した。

高等師範部の四年制 本大学は創立以来、卒業生の多くを教育界に送り、大きな実績を挙げて来たが、更に時勢の推移に鑑み、教育内容を拡充し、指導の適性を図って、国家の将来に必要な人材を養うために三年十月二日、高等師範部の学則変更認可申請書を文部省に提出し、十二月十八日に認可された。改正の要項と理由は次の二項であった。

一、修業年限延長ノコト 時勢ノ推移ニ鑑ミ、教育指導ノ実績ヲ挙ゲンガタメニハ、歴史・哲学・倫理等ノ諸学科ニ対シ十分ノ教養ヲ必要トスベキ処、従来配当ノ時間数ニテハ之ガ組合セ甚ダ困難ナルヲ以テ、三年ノ修業年限ヲ四年ニ改メテ、コノ欠ヲ補ヒ且ツ国語・漢文科ニ於テモ時間数ヲ贈シ、教材ヲ精選シ、一層内容ノ充実ヲ期セントス、

二、二部ニ分ツコト 前項ノ改正ニ伴ヒコノ変更ヲ機トシ、高等師範部ヲ分チテ第一部及第二部ノ二トシ、第一部ニ於テハ国語・漢文・修身ニ関スル学科ヲ専攻セシメ、第二部ニ於テハ国語・漢文・歴史ニ関スル学科ヲ専攻セシメントス、修身科及歴史科ハ共ニ従来専攻ノ国語及漢文科ト最モ縁故深ク、殊ニ本大学創立ノ趣旨ト軌近思想界ノ状況トニ鑑ミ、修身及歴史等ノ教育ニ対シテハ一段ノ研究ヲ進メ思想ヲ善導シ、教育ノ実績ヲ挙げ得ル有為ノ人材ヲ養成セントス、

変更の要点は、従来三年の修業年限を官立高等師範学校と同じ四年に延ばし、特に歴史・哲学・倫理等の諸学科を重視し、更に学科を二つに分けて、第一部を修身・国語・漢文に関する学科の専攻とし、第二部は歴史・国語・漢文に関する学科の専攻としたことであった。

これにより十月二十九日、第一部の卒業生には修身・国語・漢文の三教科、第二部の卒業生には国語・漢文・歴史の三教科の中等教員無試験検定の資格を申請し、翌四年四月八日、文部省は告示第一八九号を以って、八年三月以降の卒業生に対し、教員無試験検定を認可した。

従来の臨時専攻科（修業年限一年）は付属高等師範部の組織の変更に伴いその内容を改正し、かつ永続的な施設とする必要を認めて、高等師範部内に専修科として併置することにし、規程を改め、同時に研究科を廃止した。学科課程の改正は、教員無試験検定に必要な科目を重視し、現行規程の欠を補った。また従来の本科第一種生を本科生、第二種生を別科生とし、選科生・聴講生に関する規程を別章とした。この規程改正は四年十一月二十一日に認可された。専修科関係規程は八年四月一日から施行した。

図書館の建設

飯田町から常磐松御料地に移転した折、直ぐに図書館を建築する予定であったが、関東大震災に遭ったために校舎の復旧が優先され、校舎の復旧工事が完了した後の大正十五年七月二日に、北東側（吸江寺側）の用地で地鎮祭を執り行い、九月十日に上棟式、翌昭和二年五月二十三日に開館式を挙げた。その際、図書館の寄付者で、一木所長と親交のあった東武鉄道社長の根津嘉一郎氏が寄付状と鍵を上田学長に贈られ、江木所長が久邇宮総裁の賞賜を根津氏に伝達し、併せて感謝状を贈呈した。

新図書館は沢田館長と建築技師との考案によるもので、平屋建木造七十五坪（二四七・九²m）、欧米風の瀟洒な建物で、中央の閲覧室は採光に重きを置いて正面（西側）には大きなガラス窓を取付け、天井からはシャンデリアが華麗に輝き、約百名を収容した。右側には館長室・事務室、左側には道義・国史・国文科の各研究室、中央両側の中二階には講師用の閲覧室、新聞閲覧室を配し、総て約一五〇名の閲覧を可能とした。書庫は裏手に四階建の鉄筋コンクリート造り、延べ八十坪（二六四・五²m）。図書の出納には手動式昇降機を設置した。開館を記念して本所・本大学関係者の遺墨展覧会及び院友著書展覧会を開催した。蔵書類は、神道事務局から引継いだもの、子爵水野忠欸旧蔵書、早川千吉郎・子爵伊東二郎丸・杉浦重合・芳賀矢一・三矢重松・江口辰太郎・岩崎春彦・松井等・加藤孝太郎等の先師及び院友等の寄贈本を含み、なお十分ではなかった。

新図書館が完成したことで、図書館規則を設け、司書・書記の職制を定め、ここに名実共に大学図書館が成立した。

顕彰事業の推進

本所・本大学は設立目的を達成するために育英事業をはじめ、諸種の施設機関を設け、いろいろと運動を展開して来たが、その方針は昭和期に至っても率先して実施した。例えば五年の緊急拡張計画の立案をしている時も、「忠烈卓行ノ事蹟ニシテ、今尚其ノ顕彰ノ途尽サレズ、或ハ将ニ湮滅セントスルモノアリ、仍テ汎ク之ガ調査顕彰ニ努力セントス」と規定して、直ちにその実行に着手した。

【承久殉難五忠臣の顕彰】 江木所長はかねて「承久の役（承久の乱）」（承久三年、一二二一年）に殉

難し、事蹟が公表されていない藤原光親・藤原宗行・藤原範茂・源有雅・藤原信能の五卿のことを嘆き、本所調査部の事業として、その調査を山本信哉・植木直一郎・河野省三・高柳光寿・矢尾板敦の諸氏に囑託した。三年二月にはほぼ事蹟が明らかとなり、江木所長は五卿を顕彰するため政府に贈位申請書を提出した。植木教授は『承久殉難の五忠臣』を著わし、五月二十二日には日本青年館で「承久殉難五忠臣大祭典」（全国神職会・東京府神職会共催）を挙行し、引続き植木教授（承久殉難五忠臣の遺蹟）・和田英松教授（承久役と殉難の五忠臣）・平沼騏一郎博士（道義立国）等による記念講演会も開催した。六月八日、江木所長は水無瀬宮に参拝して五忠臣に対する祭典の執行を奉告した。十一月十日、天皇は即位の大礼に際し、藤原光親・源有雅の二卿に正三位を追贈された。

【本居宣長生誕満二百年記念講演会】 五年五月七日、日比谷公園内の市政調査会講堂で「本居宣長生誕満二百年記念講演会」を開催した。三上参次（本居宣長先生の内外本末の説について）・藤村作（本居翁に報ゆる道）・河野省三（神道史上に於ける宣長翁）の諸氏が講じ、『訂正古訓古事記』校刻の経緯を知る好個の史料とされる、飯田秀穂氏所蔵の書簡を複製して頒布した。「國學院雜誌」第三十六巻第五号・九号は「本居宣長生誕満二百年記念特輯」（１）（２）を刊行して祝意を表した。

【藤原俊基卿の顕彰講演会】 後醍醐天皇が企てた「元弘の変（元弘の乱）」（一三三一年）に殉難した藤原俊基卿の六百年祭に当る六年三月十八日、横浜開港記念会館で「藤原俊基卿殉難六百年記念忠烈顕彰大講演会」（神奈川県・横浜市両神職会、俊基卿遺跡保存会共催）を開催し、松永材教授（外来思想より祖国を反省す）等が講じた。六月三日の墓前祭に岩元禧専務理事が参拝した。

【日野資朝卿六百年記念祭】 同じく「元弘の変」で殉難した日野資朝卿の六百年記念祭と記念講演会を七月四日、新潟県佐渡郡の県社真野宮で本所後援により行つた。植木直一郎教授を派遣し、玉串を奉奠し、講演も行つた。大学では遙拝式を行い、渡邊世祐教授が講演を行つた。

【頼山陽百年記念】 頼山陽の百年忌に際し、帝国教育会等十二団体と連合して六年九月二十五日、日比谷公会堂で山陽先生百年記念会を開催した。祭儀のあと、若槻禮次郎内閣総理大臣・一木喜徳郎宮内大臣・田中隆三文部大臣の祝辞、山陽の玄孫頼成一氏の挨拶があり、次いで清浦奎吾（山陽先生に對する世人の批判に就いて）・三上參次（頼山陽と尊王思想）・塩谷温（山陽先生と日本外史）の三氏の講演会を行つた。

【平成輔卿贈位記念講演会】 江木所長は六年十月、元弘の忠臣平成輔卿の贈位請願を政府に提出し、十二月二十一日贈從二位の御沙汰を拝した。七年四月二十二日、神奈川県神職会が平成輔卿六百年祭と記念講演会を小田原高等女学校で開催した。本所は岩元専務理事が参席して玉串を奉奠し、植木教授が講演を行つた。

この他にも「山崎闇斎二百五十年祭と講演会」（七年十月二十三日、崎門会等五団体と共催、東京帝国大学講堂）、「鈴木重胤遭難七十年記念会」（八年十一月四日、鈴木重胤翁遺風顕彰会と共催、慰霊祭・講演会・展覧会）、「建武中興六百年記念会」（九年三月十三日、本所はその記念事業を企画、十数団体と共催、日本青年館、祭典・講演会）を行つた。

校舎の増築

飯田町から渋谷に移転した当時は、三階建の本館一棟で全学生を収容することが出来たが、三年から予科の定員を増やし、高等師範部の修業年限の一年延長もあって、早くも校舎の狭隘を来した。このため本館の南側に木造洋館二階建、延五〇三坪余（一、六六・八⁸/₁₀㎡）の校舎を増築することにした。五月一日に地鎮祭を行い、八月三十日に竣功し、九月十日に引き渡され、十月十三日に落成式を行った。新校舎は祭式教室一、合併教室三、普通教室九からなり、建築費は約六万六千三百円を要した。

この校舎は戦時中、被弾して延焼を防ぐために取払われる運命にあったが、その前に終戦を迎えたことで生き長らえることになったが、三十六年暮、新校舎建設のために撤去された。

御料地払下げの内願と紛争

渋谷に移転して以来、逐年の発展に伴って施設の増大や学生生徒の増加等によって、約三千五百余坪（約一一、五七〇⁸/₁₀㎡）の校地も次第に手狭となり、更に軍事教練の実施や体育錬成のために運動場が必要になって来た。そこで隣接の御料地（渋谷町若木十一番の二、渋谷区立広尾中学校付近）の使用を宮内省に出願した。そこは当時、東京農業大学も運動場として使用していた。同大学は明治三十一年十月九日、麹町区飯田河岸四号三（現在のJR中央線飯田町駅構内）から渋谷御料地内（現在の青山学院南側校地及び首都高速道路三号線・六本木通り付近）に移転して、仮運動場として使用していた。このため二年四月十一日帝室林野局の斡旋により、同御料地の使用について協議し、本大学と東京農業大学間で午前は本大学、午後は東京農業大学が使用することを取り決めた。

暫くして同御料地を処分するという風聞が伝わった。本大学としては最も近接した同御料地が他に払下

げられては教育上頗る困るので、寧ろ本大学がその払下げを受けるべきであるとして同十一月五日、帝室林野局に内願書を提出した。翌三年春になって漸く払下げの内示があり、六月八日、江木所長名で正式に払下げ願書を提出し、同十五日付でその許可を受けた。面積は二千六百六十六坪九合五勺（八、八一・四六²m）、代金は二十万五千三百五十五円十五銭で、然も無担保十か年賦の支払いという、本大学にとって誠に有利な返済方法であった。当時の林野局長官は故三矢重松教授の令弟三矢宮松氏であり、氏の配慮によるものであった。

この報を聞いた東京農業大学では六月六日に学生大会を開き、同御料地の本大学への払下げに反対する決議を行い、同十五日にその決議書を本大学に提出した。この問題が両大学学生間に紛糾したため、学生に対して御料地を巡る経緯を印刷して配布し、激昂した学生らの沈静化を図ると共に、東京農業大学との折衝に当り、紆余曲折の結果、十一月二十六日、理事会は近隣大学と紛争を重ねることは両大学の将来の教育にも好ましくないとして、同御料地の払下げを見合わせる決議を行い、十二月十八日、申請を取下げた。

服部宇之吉学長の就任 三年十二月、理事・監事の任期満了に伴い、同十九日協議員会を開き、理事・監事の改選を行ったが、いずれも再選された。しかし江木・上田両理事は再任を固辞した。同日付で桑原理事が学長事務取扱になった。江木理事は任期中に八十一歳に及ぶため、到底その任に堪えられないとの理由からであった。理事会・院友会は共に留任を決議し、内藤久寛理事が四年一月八日、代表して江木邸

を訪ねて懇願し、漸く承諾を得、江木所長の再任が決まった。また二月十五日の理事会は服部宇之吉理事を学長に選任した。二月十八日の協議員会で理事一名の補欠選挙を行い、松尾捨治郎教授を選任し、同二十五日には上田前理事を顧問に委嘱した。

三年十二月九日、理事会は本所・本大学が年々発展するに伴い、理事の増員も必要になったため、寄附行為の一部を改正し、理事十名を十二名に増員する申請を行い、四年一月二十五日認可された。

御下賜金の継続拝受

大正八年以来、毎年賜つて来た御下賜金が三年度を以つて満了となった。本所・本大学としては御下賜金の拝受は、諸種の意味において本所・本大学の発展上、必要なことであったため、七月二十五日付で宮内省に申請した。四年二月九日、宮内省は本所本大学が多年斯道のために微力を尽して来た赤誠を認め、四年から向こう十か年間に、毎年一万円を賜ることになった。この特別の恩典に本所・本大学の使命は愈々重くなった。本所・本大学関係者は、益々感奮興起し、一心同体となつて、建学の精神を発揮し、皇恩と御信頼とに応えることを期した。

久邇宮総裁の薨去

久邇宮邦彦王総裁は四年一月二十七日、熱海の別邸で薨去された。御齡五十七。本所・本大学は直ちに桑原専務理事が別邸に伺候し、御靈柩に扈從し、教職員・学生・生徒は御本邸に堵列して迎拜し、殯殿御通夜には教職員諸氏が奉仕した。二月四日の御斂葬には根掘御柩一对と御菓子二台を奉奠し、江木所長が慎んで奉悼文を奉呈した。

閑院宮載仁親王総裁の推戴

本所・本大学は四年二月二十二日、理事会を開き、久邇宮総裁の後任について協議し、元帥・陸軍大将の閑院宮載仁（ことひと）親王を推戴することを決め、直ちに総裁推戴願を宮内省に提出した。幸い閑院宮は本所・本大学の願意を聴許になったので、三月二十二日午後一時半から奉戴式を挙行した。閑院宮総裁は、伏見宮邦家親王第十六男子で、御名を易宮と称し、孝明天皇の御養子となり、明治五年一月十日、愛仁（なるひと）親王薨去後男子継承者を欠いた閑院宮の継承者となった。慶応三年に三宝院門跡を相続したが、明治四年に伏見宮へ復籍し、次いで閑院宮を継承し、十一年に載仁の名を賜い親王宣下を受けた。陸軍に入り、大正元年大将に累進し、八年に元帥府に列せられ、昭和六年から十五年まで参謀総長を務めた。

桑原専務理事の辞任

大正六年七月二日に幹事長に就任して以来、大学令大学昇格、渋谷移転問題等、本所・本大学の拡張事業に中心的役割を担い、國學院大學の基礎を築いた桑原芳樹専務理事が四年三月五日、賀茂別雷神社宮司を拝命し、翌六日辞任した。同日の理事会で宮西惟助理事が後任選定までの間、専務理事事務取扱に任じた。後任者の選定に当っては岩元禧氏を適任とし、理事・協議員の書面決議により七月二十五日、理事に選定し、翌日理事の互選により専務理事に就任した。

桑原前専務理事はその後、熱田神宮宮司、神祇院参与を歴任し、十八年三月二十一日、八十三歳で逝いた。二十七年三月、氏の恩恵に浴し、また遺徳を景迎する有志が集い、十年祭を執り行い、また同秋には大学構内（現在の正門脇）に顕彰碑を建て、四十八年の三十年祭には伝記編纂の議を決し、五十一年に

『桑原芳樹翁伝』を藤井貞文教授と菟田俊彦氏の執筆により刊行した。

岩元専務理事は、東京府出身で、明治四十一年に東京帝国大学独法科卒業。島根県や茨城県の内務部長を経て、大正十二年には沖縄県知事に任じた。

神殿の創建

本大学は神殿を建設するため、大正十四年四月二日、再度帝室林野局長官に「神殿設置敷地地下ノ儀ニ付願」を提出し、十二月二十五日、氷川裏御料地七八二坪九合七勺（二、五八八・四²m）を購入した。

その神殿建築資金として和田豊治理事が同十二年五月、金一万五千円を指定寄付された。直ちに建築に着手する予定だったが、大震災に遭遇し、校舎の復旧を急いだために着工が遅れ、遂に和田理事の生前（大正十三年三月四日没、六十四歳）に竣功せず、昭和になって四年十一月九日、校地内北西の清浄の地をとし、東を正面にして本殿・神饌所・玉垣・手水舎・鳥居等の起工式を、五年一月二十九日には上棟式をそれぞれ執り行い、四月三十日夕方には神殿祭、次いで鎮座祭を斎行し、天照皇大神を主神とし、天神地祇八百万神を合祀・鎮祭した。翌五月一日、御鎮座奉祝祭を執り行った。以後、この日を神殿御鎮座の日と定めて記念祭（大祭）を斎行した。

本所・本大学の鎮守となった神殿は教職員、学生生徒一同の崇拜の対象となり、新年・紀元節・天長節・明治節をはじめ、本所・本大学の創立記念日・入学式・卒業式をはじめとする式日には、先ず神殿の祭典を奉仕した後に、大講堂等で式典を行う事とし、毎月一日には月次祭を執り行う様にした。

和田豊治氏は豊前（大分県）中津藩の出身。明治十五年一月十日、中津の先輩福沢諭吉の慶応義塾に入塾し、十七年に卒業。翌年渡米し、サンフランシスコの甲斐商店に勤務した。帰国後、六年間の在米経験を活かして郵船会社（日本郵船）に入社。次いで三井銀行に転じて鐘ヶ淵紡績に向し、支配人となる。暫くして富士紡績会社に移り、欧州の先進紡績機械と技術を導入して破綻した同社を立ち直らせた。その手腕は財界で高く評価され、東京商業会議所特別議員・経済調査会委員。以後、富士紡績会社社長・東洋製鉄会社取締役・日華紡績会社社長等を歴任。水力発電所の建設、鉄道敷設事業の推進等、わが国近代国家建設の一翼を担い、実業界の元老として活躍した。本所・本大学との関わりは一本所長を通じて始まる。桑原専務理事は和田氏の没後「本学の功労者として永久に忘れてはならない人」と称えた。

規則の分離

皇典講究所と國學院大學の規則は、従来「皇典講究所規則」の下に総括的に規定して来たが、両組織の事務が、世情の進歩と共に繁雑となり、事業を進める上で次第に適合しなくなったため、これを分離し、各々独自の立場から連携を保った方が時宜に適うものとして、五年三月二十八日の理事会で規則の分離を決議し、六月十七日の協議員会の議を経て七月一日から実施した。

「國學院大學規則」の第一条（第一章総則）は「國學院大學ハ皇典講究所ノ経営スル所ニシテ学部、大学予科及付属神道部、付属高等師範部ヲ置ク」、第二条は「本大学ハ付属図書館ヲ置ク」、第三条（第二章職制）は「本大学ニ左ノ職員ヲ置ク」として、大学長・学監（若干名）・主事（若干名）・学生監（若干名）・付属図書館長・書記（若干名）・学生監補（若干名）・司書（若干名）の八つの職制を設けた。

即ち、國學院大學は皇典講究所の経営する所（「皇典講究所規則」の第一条三項には「國學院大學の経営及其他ノ教育事業」とある）で、学部・予科・付属神道部・同高等師範部を置き、また図書館を付属とし、學術研究の実を挙げる点に重きを置いた規則とした。

この職制の改正により、学監・学生監・学生監補を置き、学監は学長の指揮を受けて学生生徒の訓育に当り、学生監は学生生徒の誘掖指導と風紀を担当する制度を設けた。第二十四条には「本大学ニ教務・学生ノ二課ヲ置き、主事又ハ学生監ヲ以テ課長トス」と規定し、学監制度と共に七月一日、教務課と共に学生課を置き、課長事務取扱に松尾捨治郎教授を委嘱した。六年四月一日には各部各学年に生徒の指導と訓育について学年主任を置き、学監及び学生監を補佐することにした。因みに予科一・二年の学年主任には武田祐吉教授、高等師範部一年の学年主任には齊藤惇教授、同二・三年の学年主任には安藤圓秀講師、神道部一・二・三年の学年主任には西角井正慶講師を委嘱した。

第二期拡張計画の推進

本所・本大学は再度、御下賜金拝受の恩命に浴したので、改めて第二期拡張事業計画を推進することにした。五年六月には拡張委員八氏を委嘱し、岩元専務理事を拡張課長事務取扱とし、七月二十日の理事会では拡張事業計画を立て、拡張費の募集を決議した。その柱は①本大学の教授訓育機関の充実に關する施設（内容の充実、図書館の充実、研究室の建築と設備、運動場新設）、②神道の研究・宣揚に關する施設（研究、神道書の蒐集、圖書の刊行、修養場の建築）、③思想教化に關する施設（典故文献に關する刊行、偉業顕彰、講演録等の頒布）、④国体の国法学的研究に關する施設（研究囑託、調査、

著作論文刊行、外人招聘、翻訳と出版）で、募集金額は総額八十五万円と定め、その募金期間を五年から十年とした。

だが四年十月のニューヨーク株式市場の崩壊から世界大恐慌が始まり、日本を含む資本主義国全体に波及し、物価暴落と大量の失業者を生み、アメリカではニュー・ディール政策が実行され、ドイツではファシズム勢力の擡頭となった。恐慌のショックは次第に世界政治の激動を生み出すと共に、主要資本主義諸国の金本位制からの離脱やブロック経済の強化、国家独占資本主義的傾向を促した。日本では二年三月に始まった金融恐慌の混乱を克服するために、五年に金輸出の解禁（金本位制復帰）を実施したが、直ぐに恐慌が波及し、六年には深刻な不況に陥った。同九月には満州事変が勃発し、十月には軍部急進派のクーデター（十月事件）が起こり、十二月には金輸出の再禁止令を公布し、七年一月には第一次上海事変が起こり、三月には「満州国」建国宣言、血盟団事件があり、五月には「五・一五事件」があるなど、国内外において国を揺り動かす重大事件や不況が続いたために、募金活動は頓挫を来した。

鵜ノ運動場の取得

飯田町から常磐松御料地へ移転した当時、運動場の施設を整えるまでには至っていなかった。体育錬成は専ら東京農業大学と調整して御料地の一部を利用している状態であった。その御料地を購入する際、同大学との紛争で断念したため、新たに運動場としての土地を探すことになった。

六年三月三十一日に至り、都下荏原郡東調布町（大田区下丸子）の多摩川畔に約一万三千坪（四二、九七五・六六 m^2 ）の土地を七万二千五百円で取得することを決めたが、嶺鵜耕地整理組合の整地事業による

最終実測の結果、約一万二千二百坪（四〇、三三二²㎡）、八万八千八百六十坪となった。目蒲線鵜ノ木駅（現在東急多摩川線）が最寄り駅で、渋谷からも至近にある。然も西方には富嶽を望み、多摩川の清流は四季折々の装いを見せて絶佳地である。運動場の整備は急ぎ進め、同年十月末には完成し、十一月一日には運動場開き（竣功祭）と奉祝運動会を開催した。

各種講座・講習会の開催 喧騒の飯田町から、風光明媚にして閑静な渋谷に移転して漸く落ち着きを取り戻して来た感のある昭和初期の大学は、次第に大学らしい雰囲気醸し出し、講座や講習会等を盛んに開催した。

「書道講習会」は明治四十二年以来継続して開催し、第十七回は二年五月七日から六月二十五日まで、毎週土曜日に開いた。岡山高蔭・岡麓・金田秋香・羽田春埜・日高鶏岡の諸氏が講師を担当した。第十八回は二年後の四年五月二十五日から四回、毎週土曜日に開催し、阪正臣「応用（色紙・短冊・懷紙詠草）」・岡山高蔭「草書仮名実習」・金田秋香「書法・書論・楷行実習」・尾上柴舟「講話」・羽田春埜「鑑賞・講話」の諸氏が担当し、受講者は一六〇名を数え盛況であった。この頃の講習会費は金五円であった。書道界に及ぼした影響は大きかった。

第一回「万葉講座」は夏期休暇を利用して四年七月二十七日から一週間に亘って学内で開催した。講師には佐佐木信綱「万葉集古鈔本と古筆断簡」・橋本進吉「万葉集に於ける用字法及び声音学上の問題」・久松潜一「万葉集に現はれたる文学意識」・斎藤茂吉「近世短歌史上に於ける万葉調」・折口信夫「万葉集演

習（巻一）・武田祐吉「万葉集演習（巻二）」の各氏が担い、八月一日の佐佐木氏の時は本学講堂で万葉集関係の文献展覧会を開き、同三日には新宿御苑を散策した。受講生は三百名を超す盛況であり、これにより毎年開催することにした。

「支那文学研究会」は尾川敬二教授の努力で組織し、五年十二月十三日に発会式を講堂で行い、小柳司氣太教授が「支那文学研究の必要」と題して記念講演を行い、尾川教授が「水滸伝」の連続講義の第一回として「支那小説の起源と彈詞（俗語体）小説の発達及解題」を講じた。約五十名が聴講した。漢文研究会の嚆矢となった。

予科軍事演習 時代は次第に軍靴の響きが大きくなり、戦時色に彩られ様としていた。本大学においても体育の時間が軍事演習に変わり始め、五年十月二十七日から三十日にかけて、予科生全員が配属将校陸軍歩兵中佐根本莊の指揮により、山梨・静岡県下での突撃敢行演習を行った。同十二月八・九日には教練查察を実施した。

徳川圀順所長の就任 七年八月二十三日、江木千之所長が八十歳で病没された。総裁宮は多年の功績を謝し、二十二日付で副総裁に委嘱された。

服部学長は九月三日、所長代理を兼ねたが、十月三日の理事会で公爵徳川圀順（くにゆき）公を理事に選定し、翌四日理事の互選により所長に就任した。徳川所長は水戸徳川家第十三代。『大日本史』を完成

させ、昭和四年十一月父祖の功により陞爵し、後年日本赤十字社社長、貴族院議長等を務めた。

創立五十周年記念式典を挙行

皇典講究所の創設を以って校史の初めとする本大学は、七年十一月四日、皇典講究所創立五十周年の式日を迎えた。天皇陛下には式典の由を聞こし召され、特別の思召しを以って、皇弟高松宮宣仁親王殿下を御差遣になられた。

式典は午前十時三十分から始め、先ず徳川所長が有栖川宮幟仁親王の告諭を奉読した後、式辞を朗読し、次いで閑院宮総裁は特に御使稲垣別当を以って左の令旨を頂戴した。

皇典講究所創立以来、歳ヲ閱ミスルコト当ニ五十、其ノ間幾多経営ノ艱難ニ際会セルモ常ニ能ク創設ノ本義ヲ固持シテ難局ヲ打開シ、斯道ノ為メ、又、国家ノ為メニ貢獻スル所尠カラズ、事業年ヲ逐ウテ発展シ、本日ヲ以テ創立五十年記念ノ式典ヲ挙グルニ至リタルハ、予ノ最モ欣快トスル所ナリ、惟フニ国典国史ニ拠リテ国体ヲ講明シ、天地ノ公道ニ本ヅキテ道義ヲ宣揚シ、以テ国家精神ノ根本ヲ培養スルハ、国運興隆ノ基ヲ樹ツル所以ニシテ、本所及國學院大學が創建以来終始一如努力セル所、亦此ニ存ス、而シテ熟々方今中外ノ情勢ヲ察スルニ、本所本学開設ノ精神ノ貫徹ニ勉ムルノ必要一層其ノ加ハルモノアルヲ覚ユ、本所本学職員学生生徒及関係諸員、深ク思フ此処ニ致シ、協力一致、益々本所本学建設ノ精神ヲ發揮シ、以テ皇運ヲ永遠ニ扶翼シマツラムコトヲ期セヨ、

式典に続き功労者の表彰、物故者慰霊祭を行い、次いで一本喜徳郎宮内大臣・山本達雄内務大臣・鳩山一郎文部大臣・三条西実義神宮大官司等の祝辞があり、学生による校歌の合唱の後、服部学長の発声によ

る両陛下の万歳三唱で閉式した。

翌五日夕、日比谷公園の市政会館講堂において記念講演会を開催し、武田祐吉教授（万葉道）と三上参次博士（明治十四・五年頃の思想界）が講じ、荒木貞夫陸軍大臣が祝辞を述べた。

各教室では関係者の遺墨遺品記念展覧会を開き、また祝賀の自動車隊七十五台が銀座通りに繰り出し、千名の提灯行列も行った。更に鶴ノ木運動場では六日、祝賀運動会を開催した。

紀要と年史の発行

創立五十周年を記念して大学紀要第一巻を公刊した。執筆者と論文名は山本信哉教授「惟神の典故と其の新解釈」、植木直一郎教授「統治関係の基本思想とへまつり」及びへまつりごとの意義、河野省三教授「明治初年の教化運動」、折口信夫教授「宮廷儀礼の民俗学的考察」、沢田章教授「維新当初の御用金穀の調達と会計基金」、松尾捨治郎教授「明治中期までの国語教育と国語学」、武田祐吉教授「万葉集巻第五の伝来」で、どれも本大学の学問の真価を世に問う論文であった。

これと合せて『皇典講究所五十年史』を編纂した。記念の式日を迎えるに際して、本所本大学の沿革史を纏めて印行することは、単に本所本大学の五十年間における発展の軌跡を紹介するのみでなく、わが国における神道・学問・教育の各界の歴史を再認識することでもある。六年春に企画し、七年十月には上梓した（四三〇頁、A5版）が、編纂委員には堀江秀雄・河野省三・照本亰の諸氏に委嘱し、植木直一郎教授の援助を得た。

学生旗の調整

七年に至り、応援団の企画に基づき、学生生徒の醸金により、学生旗を調整し、九月二十四日に入魂式を行った。旗は羽二重の一つである紫塩瀬地に白く「國學」と染め抜いた。大きさは横六尺（一八一・八二^{センチ}）、たて四尺三寸（一二〇・三^{センチ}）であった。先に調整した校旗と共にその取扱いは厳しく、校旗・学生旗の取扱い規定を定め、学生課が保管管理した。

人事委員会の設置

本学卒業生の就職斡旋を目的とした人事委員会を八年七月、学生課人事係を改めて設置し、その規定を定めた。人事委員会は本大学並びに神職養成部卒業生を対象に、人事に関する調査斡旋を目的と定め、委員長一名、主査二名、本所・本大学の各課長は委員とし、いずれも名誉職とした。委員長に松尾捨治郎教授を任命した。因みに九年三月の卒業生の就職率は、経済的不況が続き、三割前後であった。卒業生にとっては心強い委員会の設置であった。

岩元専務理事の辞任

岩元専務理事が八年三月十日付で依願解職し、後任に理事会規定により宮西惟助当番理事が代理した。

岩元専務理事の突然の解職は同一月二十一日に発覚した会計不正事件の責任を取ったことであった。会計不正事件は内々に調査を進めている内に、外部に漏れ、それを聞いた院友諸氏が二月二十二日に相会し、書面を発して当局を弾劾した。それが新聞にも報道されるに及んで事件が大きくなった。理事会は二十四日、関係者三名を解職した。院友有志への報告は二十六日の会合で行い、全国の院友に対しては二十

八日、宮西等七十五名の連名により報じた。司直による精査の結果、被害額は少額に止まり、弁償を以つて事件は決着したが、その責任を取つて二月二十五日に庶務課長の渋谷吉福主事、三月三日には山下会計課長が職責上辞表を提出し、岩元専務理事も続いて辞表を提出した。会計課は鳥野幸次教授、庶務課は大野政虎書記にそれぞれ課長事務取扱を命じた。五月二十二日、副島知一理事が専務理事に就任した。

市村瓊次郎理事の学長就任

八年に入ると理事・監事の交替が頻繁となった。七年十二月二十八日に本山彦一監事が逝去、翌八年一月二十五日には佐々木勇之助理事が辞任した。この補充のため五月二日、佐佐木行忠（高行所長の孫、貴族院議員、侯爵）・千秋季隆・副島知一の三氏を理事に選出、同五日理事に就任、同二十二日、宮西理事は当番理事を辞任した。七月四日には服部学長の辞任を承認し、副島専務理事が学長事務取扱を兼ねた。九月十日には市村瓊次郎博士を理事に、河野秀男氏を監事に選任。更に同二十日には菊池武夫・鳥野幸次両氏を理事、翌二十八日には水町袈裟六監事が辞任したため、同日付で服部前学長及び水町前監事に顧問を委嘱した。市村理事は十一月十五日、学長に就任した。

十二月には理事・監事の任期満了に伴う改選があり、同十九日の改選の結果、徳川圀順・市村瓊次郎・副島知一・三上参次・宮西惟助・今泉定介・松尾捨治郎・佐佐木行忠・千秋季隆（熱田神宮宮司、貴族院議員、男爵）・菊池武夫（肥後菊池氏後裔、陸軍中将、貴族院議員）・鳥野幸次前理事、及び河野秀男前監事（会計検査院長、貴族院議員）を再選した。翌二十日理事の互選で所長に徳川、学長に服部、専務理事に副島各理事を選び、当日就任した。九年一月二十三日には、今回の改選日に辞任した内藤久寛前理事を

顧問に、同三十一日には門野重九郎氏（大倉組頭取、商工會議所会頭）を理事に、明石照男（渋沢栄一氏の女婿、第一銀行頭取）氏を理事に選任した。

市村学長は、元治元年（一八六四）茨城筑波町の出身で、明治二十四年に東京帝国大学古典科を卒業。学習院、東京帝国大学教授、東洋史研究の權威で学界の重鎮。本大学には明治二十六年から出講し、その薫陶を受けた者は頗る多い。十二月十一日付で文部省の認可があり、十四日に就任式を行った。市村学長の就任は院友からも大いに歓迎された。

市村学長は就任早々、大学部と神職養成部にも学監を置くことにして、大学部は武田祐吉教授、神職養成部は植木直一郎教授を任命した。更に十二月九日の理事会で授業料の徴収方法を議論し、従来の会計課員が徴収する方法を改め、安田貯蓄銀行員の出張により、その収納を取扱わせることにした。

特殊祭儀調査委員会

本所は以前から特殊祭儀の統一を図るため、八年十二月に特殊祭儀調査委員会を設置し、通式・禊祓・渡御神事・社頭特殊神事・学業教育関係神事・軍事尚武関係神事・農桑植産関係神事・土木建築工業関係神事・家庭諸神事・葬祭などを調査することにした。

賛襄の委嘱

本所は九年五月二十三日の協議員会で本所規則の一部を改正した。即ち、第五条に「賛襄若干名ヲ置ク」、第十一条に「賛襄ハ理事会ノ決議ヲ經テ總裁之ヲ委嘱ス」とし、「賛襄」を加えた。これにより十年一月二十九日、徳川所長邸で開催した理事会で所長から賛襄委嘱の件につき十二名の候補者の

承認を願う發議があり、一同はこれに賛意を表し決定した。

賛襄決定者Ⅱ三条西実義・有馬良橘・塚本清治・吉田茂・中川望・渡辺勝三郎・佐上信一・館哲二・池田清・田沢義鋪・潮恵之助・松本学の各氏。

三条西氏は伯爵・神宮大官司。有馬氏は海軍大将・枢密顧問官・明治神宮宮司を歴任。明治三十五年、英国サウサンプトン港へ新造軍艦「三笠」を引取りに行き（中佐、航海長）、日露戦争の際、旅順港を二度閉塞指揮した名将として知られる。他は内務官僚として社寺局長等に在任した者を選定した。

大講堂の建設

洪谷に建築したばかりの本館が、関東大震災によって損傷を蒙った。直ちに応急補修を行ったが、十年も経つと方々に歪みが生じ根本的な補強が必要になって来た。学生数の増加により、食堂施設も次第に狭隘となったため、八年一月三十日、講堂の補強と共に、学友会事務室と集会室を併設した学生会館（二九六坪、九八五¹/₂m²）と柔道場（六九坪、二二八¹/₂m²）の新設を決め、建築費として基本金六万四千七百五十五円を充てることにした。その一方で将来のために大講堂を建設する案もあり、理事会は九年五月十二日、計画を根本から見直し、改めて大講堂を建築することとした。そこに学生会館の規模を含めて約十三・四万円の建築予算とし、柔道場の建築費を合せて総額十五万円を基本財産から流用することにした。

設計は曾根中条建築事務所に依頼し、十年三月、安藤組・清水組・高山組、鴻池組・大林組の五社に請負工事の指名入札を行い、その結果安藤組に請負契約を決めた。四月二十三日には地鎮祭を執り行い、十

二月二十日に竣功した。建築費は約十四万三千円を要した。

十一年一月二十三日、大講堂の落成式を挙行した。先ず午前十時から神殿祭を、次いで新大講堂における新館祭と竣功祭を執り行つた。午後二時からは大講堂の落成式を行つた。二宮主事の工事概況の報告、徳川所長の式辞、内務大臣（代読）や文部大臣（同）、全国神職会、院友会代表の祝辞が続き、終了後、地下の大食堂で竣功祝賀会を開いた。この講堂は入学式や卒業式をはじめ各種の祝典、講演会に使用したが、音響効果の面で秀でていたため、映画・演劇等の催物にも盛んに利用された。

柔道場の新築 大講堂建設を優先したために後回しとなつた柔道場の地鎮祭を九年九月十日に行い、二月十日には落成した。柔道場は木造平屋建五十七坪七合五勺（一九〇・九㎡）で、総工費は八千九百八十三円七十銭であつた。

河野省三教授の学長就任 市村瓚次郎学長は十年三月二十五日、一身上の都合により辞任した。市村学長は、在任一年有半ながら、大講堂の建設や基本金の補填、退職金制度の確立等に尽されたが、辞任の理由は「四十年来究め来つた東洋学研究の愛著（着）絶ちがたきため、旧道に立帰りたい云々」というものであつた。学長職は激務であり、それによつて研究時間が削られることにがまんできなかつたのだらう。東洋学の権威、学者として学究生活が断ち難かつたのである。教授会は臆意を求めたが、決意は堅かつた。理事会は三月二十九日、後任学長の詮衡を協議し、詮衡委員の選定を徳川所長に一任した。所長は理事・

協議員・商議員等から委員を選考して委員会を組織し、更に四月二日、小委員会を設け、三上参次・宮西惟助・今泉定介・松尾捨治郎・鳥野幸次・石川岩吉・渡辺勝三郎の諸氏を詮衡委員に委嘱した。その結果、院友河野省三教授を以って、後任学長として最適任との意見の一致を見るに至り、その旨を所長に報告した。河野教授の諾否を確かめたところ、受諾したので、四月二十二日の協議員会において満場一致により河野教授を学長に推薦し、翌二十三日河野教授は学長に就任した。

河野学長は第十三期（明治三十六年）の卒業生であり、多年本大学にあつて主事・教授として国学・神道を講じ、また玉敷神社（埼玉県）社司として現任の神職であり、夙に神社界に令名があり、大いに期待される所があつた。

地方の啓蒙

本所は本所の使命を達成するために、以前から地方講演会を開催して来たが、十年度以降も順次、各地の神職会と共同して講演会及び講習会を開催して地方の啓蒙に當つた。

▽十年四月二十七日【熊本市】植木直一郎教授「国体に関する国民の自覚」（会場＝県立第一高女）・「神と君と民」（市公会堂）、三十日【福岡市】（嘉穂中学校）、五月一日【佐賀市】（市公会堂）▽七月二十四日から五日間【福井市】「斯道講習会」（県神職会共催、遠敷農林学校）折口信夫教授「古代文学と民族生活」と・石村吉甫氏（内務省考証課）「神社と祭祀」・植木直一郎教授「古典と国体」▽七月三十日から五日間【仙台市】「日本精神講座」（県神職会・同教育会・仙台国語学会共催、県第一高女）山本信哉教授「古事記と日本精神」・山田孝雄氏（東北大学教授）「続日本紀宣命」・佐藤丑次郎氏（同）「帝国憲法と日本精

神」・武田祐吉教授「万葉を通じての日本精神」▽八月十七日から三日間【彦根市】「国体明徴講習会」（多賀神社と共催、多賀神社）松永材教授「現代思想の批判」・武田祐吉教授「万葉と日本精神」・植木直一郎教授「国体の明徴と国運の隆昌」

▽十一年六月六日【上諏訪町】「下諏訪町」「日本精神と国防」・映画、（諏訪神社と共催）植木直一郎教授「神国日本人の自覚」・松井七夫氏（陸軍中将）「時局に対する国民の覚悟」、映画「極東の嵐」（陸軍省提供上映）▽八月一日から六日間【高知市】「国体闡明講習会」（県神職会・同教育会等共催、高知城東中学校）牧建二氏（京都大学教授）「帝国憲法と我国体精神」・山本信哉教授「古事記と日本精神」・武田祐吉教授「万葉と日本精神」・井野辺茂雄教授「我国体と明治維新」▽八月四日から五日間【広島市】「日本精神講座」（県神職会・同教育会共催、県教育会館）植木直一郎教授「古典の研究と国体の講明」・山本信哉教授「我建国の精神と神武天皇の大業」・武田祐吉教授「上代文学と日本精神」

この他にも河野省三学長・吉田茂専務理事等が出張し、下関・宇和島・大阪市等で実施した。十二年七月七日に中国・蘆溝橋に端を発した日支事変（日中戦争）が始まると日本精神の昂揚や時局講演会の要請が増加し、その都度講師を派遣した。

文部省貸付金の償還

本所・本大学は先に関東大震災の復興資金として文部省から八万七千円の貸付を受け、それで校舎等を修復したが、この貸付金について文部省は下付するものと考えていた節があり、償還期に至っても催促が無く、本大学においてもその返済方法について全く考えていなかった。ところが大蔵

省は飽くまでも復興への緊急貸付であるから、償還するのは当然として、貸付金の整理を始め、文部省も大蔵省の指示に従って回収に着手し、本大学にも四千六百余円の返還を求める通知が来た。このことを十年一月の理事会に報告したが、本大学は既に十年度予算として二千五百円を組んでいたため、その要求に俄かに応じ難く、このため七月十二日の理事会は、文部省と更に折衝することを決め、その結果、漸く十年度分二千五百円の返還を決めた。しかし他の学校との関係もあり、翌十一年度から二十四か年間、毎年四千六百九十円、その後の六か年間は毎年七千八百七十円を年賦で償還することに決めた。本所・本大学の財政規模としては、この貸付の償還は決して容易なことではなかったのである。

神道部の充実

神道部の目的は神祇・道義・国史・国文に関する高等な学術を教授することであつた。

然るに時勢の伸展に伴い、これら学生の養成とその社会的使命が一層重くなり、このような社会の要請に應えるため、本所・本大学は関係諸学科の程度を更に高めることにし、修業年限を三年から四年に改め、内容の充実を期すために十一年一月十八日、学則改正認可申請書を文部省へ提出し、二月十二日に認可となり、四月の新入生から四年制を適用した。病氣その他事故のため定期に卒業出来ない者の生じた場合を予想して付則を設け、改正規程の相当学年に編入させることにした。

有栖川宮五十年祭

十一年一月二十四日は皇典講究所総裁、一品（いっぽん）有栖川宮幟仁親王の五十年祭に当るため、これを記念して本所・本大学は午後二時から講堂で国体宣揚大講演会を開催し、河野省三

学長が「日本民族の国体観念」、三上参次理事が「皇典講究所設立当時の思想界」について講じ、次いで鳥野幸次教授の作詞、田辺尚雄教授の作曲になる「奉頌歌」が田辺教授の指揮により音楽部員によって演奏された。この奉頌歌の楽譜の写しを、平成九年秋、長男の田辺秀雄氏から頂戴した。

一 三代（みよ）の朝廷（みかど）に つぎつぎ仕へ 内外（うちと）の艱難（なやみ）頻（しき）る
歳月（としつき） 治（おさ）まらむ世の 久（ひさ）にもがなと 祈り請ひつ、 いそしみまし
き あ、かしこし 宮殿下

二 神の道こそ 天地のみち 国つ学びぞ よろづの本と 七十路（ななそぢ） たかき 御齡（みよは
ひ）わすれ 心ひとつに 尽させましき あ、たふとし 宮殿下

三 流れて早き 五十（いそ）の春秋 御旨（みむね）かしこみ 創（はじ）めし業（わざ）も いや
ますますに 栄え行く今日（けふ） 御事迹（みあと）かぞへて称（た）へ奉（まつ）らむ あ、
しのばし 宮殿下

有栖川清き流の水上を とめて励まむ斯道（このみち）の為 とめて奮はむ皇国（すめぐに）の為
同夜午後七時半から三十分間、徳川所長はラジオを通じて「有栖川宮幟仁親王を偲び奉る」と題する記念
講演を放送し、また本大学の音楽部員が右の「奉頌歌」を演奏し、全国に中継された。

翌二十五日午前、生憎の吹雪を衝いて教職員並びに全学生生徒千五百名が大塚豊島が岡ご墓所に参拝し、
午後は本大学の大講堂で五十年祭を執り行った。潮恵之輔内務・文部大臣（兼務）をはじめ、約六百名が
参席した。二十六日は故総裁宮のご遺墨・ご遺品類、宮廷服飾類を展示した。会場には高松宮宣仁親王殿

下もお見えになり、徳川所長の案内で展覧会をご覧になり、河野学長や山本信哉・武田祐吉教授の説明を受け、更に開催中の都下中学校吟詠大会等にもお見えのあと、お帰りになった。

高松宮殿下からはお菓子料を頂戴したので、本所はこれを記念して『有栖川宮五十年祭記念写真帖』を作製して在職者に頒布した。

高松宮家と大学との関係 皇典講究所は明治天皇の聖旨を以って有栖川宮熾仁親王を初代総裁にお迎えした。爾来、有栖川宮との関係を親密にして来た本所・本大学であったが、熾仁親王が明治十九年一月二十四日に薨去された際、本所・本大学は第一王子熾仁（たるひと）親王（陸軍大将）を後継総裁に推戴することを決めて親王に言上したが、諸事多繁を理由に固辞された。このため竹田宮恒久王が明治四十一年五月に総裁に御就任になるまでの約二十二年間、総裁の席は空席であった。しかし本所・本大学は有栖川宮との関係を大切にして来た。

所で熾仁親王には継嗣となる王子がおられなかったため、親王は勅許を仰いで明治十一年八月二十六日、熾仁親王の第四王子で、熾仁親王の弟君に当る威仁（たけひと）親王を継嗣とされた。熾仁親王が二十八年一月十五日に薨去（六十一歳）されると、威仁親王が有栖川宮を継がれた。威仁親王には世嗣裁仁（たねひと）王がおられたが、四十一年四月三日、二十二歳の若さで薨去されたため、有栖川宮は男系が絶えた。他に王男子がおられなかったために、皇室典範の章条により、当宮は威仁親王の御代を限りに絶えることとなった。威仁親王はこのことについて誠に憂慮された。大正天皇は、兵庫県舞子浜の別邸に静養し

ていた威仁親王が病床にあることを聞こし召して、深い思召しを以って大正二年六月二十二日、特に渡辺千秋宮内大臣を遣わされ、親王薨後のご処置についてのご内諭を伝えられた。威仁親王は叡旨を拝して如何に心を安ぜられたことだろう。二年七月六日、天皇は第三皇子光宮（てるのみや）に高松宮の称号を賜り、同時に威仁親王に対して次の御沙汰があった。

卿、曩ニ継嗣ヲ喪ヒ、憂念惟フニ切ナラン。特ニ宣仁親王ニ高松宮ノ称号ヲ賜ヒテ、祀ニ膺リ、後ヲ善クセシメムトス。卿其レ心ヲ安セヨ。

威仁親王は二年七月十日（実は五日（薨秘喪））、五十二歳で薨去された。次いで威仁親王妃慰子（やすこ）殿下が十二年六月二十九日に薨去（六十歳）されると、皇室典範の章条に基づいて有栖川宮は消滅した。

威仁親王の次女実枝子女王は明治四十一年十一月八日、徳川慶喜の嗣子慶久に帰嫁した。夫妻には慶子・喜久子・慶光・喜佐子・久美子の一男四女が生まれ、喜久子さまが昭和五年二月四日、高松宮宣仁親王殿下とご結婚された。喜久子妃殿下にとって有栖川宮とのご縁は誠に深いものがある。

高松宮の宮号は有栖川宮初代的好仁（よしひと、後陽成天皇第七皇子）親王が寛永二年（一六二五）十月二十七日、後水尾天皇の勅旨により新たに親王家を創設、高松御殿に起居したことに因み、高松宮の称号を賜った。二代良仁（ながひと）親王は好仁親王のご兄弟である後水尾天皇の第七皇子で、正保四年（一六四七）十一月二十七日に高松宮を継承したが、承応三年（一六五四）十一月二十八日に皇統を継承し、第百十一代後西（ごさい）天皇となられた。高松宮から有栖川宮に変わるの第三代幸仁（ゆきひと）

親王（後西天皇第二皇子）の時で、寛文七年（一六六七）四月八日に高松宮を継承されたが、寛文十二年（一六七二）六月八日に有栖川宮と改められた。洛中二条城の前を流れる堀川の上流をかつて有栖川と称したが、その河畔に邸宅があったことに因む。

この様な経緯があつて有栖川宮の祭祀は高松宮宣仁親王殿下がご継承された。宣仁親王殿下が本所五十年記念式典や有栖川宮幟仁親王五十年祭にご臨場なされたのはこうしたえにによるものである。本所・本大学の要職にあつた石川岩吉氏が、大正四年六月九日、杉浦重剛幹事長の推薦で皇子傳育（ふいく）官に就任し、昭和三年十二月二十一日には、別当に任じて高松宮付になつていたことも本所・本大学にとって、同宮との関係を一層密にした。高松宮宣仁親王殿下はその後、度々ご来校されたが、創立百周年記念式典にご臨席されたのが最後となつた。昭和六十二年二月三日薨去、八十二歳であつた。現在は喜久子妃殿下が有栖川宮の祭祀と高松宮家をお守りなさる。本学もまた高松宮家との関係を大切に出来た。毎年、創立記念日の前には、歴代理事長・学長等が高松宮邸の御霊舎、豊島が岡皇族墓地の有栖川宮幟仁親王、並びに高松宮宣仁親王殿下の御墓に詣でて奉告を行い、二月三日の宣仁親王殿下ご命日墓前祭への参列、更には年末年始のご挨拶、十二月二十六日の喜久子妃殿下お誕生日にはお祝い言上に伺候している。

徳川所長と副島専務理事の辞任 十一年四月三十日、副島知一専務理事が病氣を理由に辞表を提出した。五月一日の緊急理事会で辞任を承認し、後任について協議した結果、徳川所長一任となつた。所長は専務理事代理に千秋季隆理事を充て、当番理事に宮西惟助理事を指名した。

ところが五月一日、徳川所長も辞表を提出した。同四日の理事会で徳川理事の理事辞任を承認し、本所顧問に推薦、佐佐木理事を所長代理とし所長事務取扱に、千秋専務理事代理の代理解任、鳥野幸次理事を専務理事代理として専務理事事務取扱とすることを決めた。

佐佐木理事の所長就任

徳川所長の辞任に伴う後任問題で理事会は十一年五月四日、佐佐木行忠理事を所長事務取扱とし、六月十九日の理事会で改めて所長に選任した。佐佐木所長は八年以来本所の理事として経営に参画し、一方で貴族院議員を務めていたが、祖父高行翁は本所所長、本大学院長として明治二十九年から四十三年まで、本所・本大学の経営維持に挺身され、本所・本大学の基礎を固められた功労者である。父高美氏も院長代理をされた。将に三代に亘る本所・本大学への貢献である。

十二月十二日には理事に高山昇（稲荷神社宮司）・高階研一（諏訪神社宮司）の両氏を選任し、同二十二日に高山理事を専務理事に任命した。しかし同八月五日高山専務理事が辞任したため、宮西当番理事が当日、専務理事事務代行となった。

芳賀矢一先生十年祭

十二年二月六日、学長芳賀矢一先生の十年祭を執り行った。薫陶を受けた愛弟子等は芳賀先生の遺徳を慕って顕彰会を組織し、この日胸像を建て、遺族を迎えて除幕式を行い、令孫玲子嬢が紅白の布幕を除いた。製作者は本山白雲であった。武田祐吉教授による事業報告、実行委員長河野省三学長の式辞、林銑十郎文部大臣の祝辞（代読）、令嗣芳賀檀博士の謝辞を以って除幕式を終え、十年祭

を執行後、記念講演会を行った。河野学長「芳賀先生の遺徳を偲ぶ」、藤村作東京帝国大学教授「芳賀先生と明治時代の国文学史研究」、折口信夫教授「国文学と国文学」と。

胸像を製作した本山白雲（本名・辰吉、明治四年～昭和二十七年）は高知県宿毛の出身で、明治二十一年に上京、高村光雲に師事して彫刻を学び、二十七年に東京美術学校（東京芸術大学）彫刻本科を卒業し、同校講師となり、宿毛出身の政治家で「北海道開拓の父」と称えられた岩村通俊（初代北海道庁長官、農商務大臣、男爵）から明治維新の偉人像の製作を奨められて、桂浜に立つ坂本竜馬像、室戸岬の先端に立つ中岡慎太郎像、他に板垣退助や伊藤博文の銅像も多数手掛けた、当時日本の銅像製作の第一人者であった。

礼典・編輯課の設置

本所は礼典の調査研究を重視して八年に礼典調査委員会を設けた経緯がある。その後拡張計画の改正の許でも典礼教場や修養道場、参考館合併新設等を考えていた。そういうこともあって十二年六月一日、礼典課を新設した。同課長事務取扱に高山昇専務理事を委嘱し、佐伯有義教授に事務を嘱託した。同課内に委員会を設け、そこで斎田清祇・播種・田植・拔穂等の農事に関する祭儀、葬儀に関する調査項目について協議した。だが支那事変の拡大による戦病死者の増加もあって、その公葬・慰霊の祭儀は国礼式に則ることとして、葬祭儀に関する調査を続け、全国神職会の協力を得て「葬場祭並慰霊祭次第」を印刷して、各師団司令部等の所在地の市町村長等に送付した。

同六月一日、編輯課も設置し、本所の事業として掲げて来た典故文献の研究、その成果を印刷刊行し、

普及を図ることや、忠烈卓行事跡顕彰事業の続行、及び講習会や講演などを企画し、そのための印刷物や小冊子などを発行することとした。同課長に小林十郎庶務課長を兼務させた。

校地の購入

渋谷校地は校舎の増築、神殿の建立、大講堂の建設、学生の増加等によって次第に狭隘となり、不便を感じて来た。そこへ本大学に隣接する南側の久邇侯爵所有地の譲渡問題が起こり、直ちに譲渡交渉を行い、譲り受けることになった。この土地は現在の体育館・若木二号館の敷地である。しかし久邇侯爵の都合で分割譲渡問題も起こったが、本大学としては仮に購入坪数が減っても既定方針により入手することにし、交渉の結果、千百七十八坪四合三勺（三、五六五²/₁₀m²）を購入することとなった。この土地の取得によって多少のゆとりを得たが、なお不十分であった。

鵜ノ木から深沢へ

鵜ノ木運動場を使用して六年ほど経った十二年三月、東横電鉄を仲介して三菱重工業が同運動場の買収を希望して来た。軍需生産を主体にした国策でもあり、本大学としても将来の発展のために更に広い運動場が必要であったので、代替地を物色し、漸く世田谷区駒沢町深沢の地一万四千六百余坪（約四八、二六五²/₁₀m²）を候補地とした。五月四日、理事会は鵜ノ木運動場を売却し、深沢運動場を購入する方向で詳細を検討し、七月七日に至って先ず三菱重工業(株)と売買契約を交わした。売却費は十七万四千八百円であった。

次いで同日、駒沢町深沢土地区画整理組合長谷岡貫二と約一万五千坪を十六万一千六十三円六十五銭で

購入する売買契約を締結した。その契約書の第八条に、「甲ハ買受ケタル土地ノ内東半部（約八千坪、二六、四四七^m）ハ総合運動場ニ、西半部（約七千坪、一三、一四〇^m）ハ、國學院大學付属学校建設敷地ニ充当スルモノニシテ、ナルベク早ク之レガ実現ニ努力スルコトヲ約ス」とあり、本大学はこの地に運動場の建設と共に付属学校の設置を計画していた様である。

深沢運動場の工事は遅々として進まず、十四年三月十三日に至つて漸く竣功した。運動場としての施設や機能も勝れていたもので、全日本陸上競技連盟に公認競技場として認可を出願したところ、同連盟は、地上施設工事は殆ど問題は無いが、一部競技用器具器材が不足している、と指摘した。早速、整備を講じたが、日々刻々と戦時色濃厚となり、運動場を十分に活用することが出来なくなった。

吉田茂専務理事の着任 理事会は十三年二月十四日、宮西理事が代行している専務理事に、前内閣調査局長官で貴族院議員の吉田茂氏を適任者として推薦を決めた。同二十一日の協議員会（丸の内、日本工業倶楽部で開催）で理事に選定、続いて行われた理事会で互選により、吉田理事が専務理事に当選し、就任した。吉田専務理事は明治四十四年、東京帝国大学独法科を卒業し、明治神宮造営局書記官、内務省杜事局長、造神宮副使等を歴任、更に内閣書記官員、調査局長官。十二年から貴族院議員に勅任した。

恩賜金の稟請 かねて本所・本大学は拡張資金二百万円の募金を実施して来たが、十二年七月七日に日支事変が勃発したため、社会情勢が激変し、本所・本大学においても戦時下に対応する体勢を整備しなければ

ならなくなった。そこで①神職養成に関する事業、②修養道場の経営、③祭式の講習、④海外神社に関する事業、⑤講習及び講演、⑥礼典の研究並に整備、⑦教授・研究員の充実に研究施設の整備、⑧寄宿舎の維持経営、⑨図書その他の刊行物、⑩図書館の充実、この他に祭儀館・書庫・閲覧室・研究室の新築または増築も加えた事業計画案を立て、その経費は節減に努めても年額二十三万円余を要し、また御下賜金も本年度を以って満了となるため、本所は止む無く御殊遇を請うことにして十三年七月、宮内省に惘願した。十五年十一月十日に至り、本所の諸事業の重要性が認められて、奨励の思召を以って金一万円を下賜された。

国庫補助と事業推進

本所は時局に対応するため種々の計画案を企てた。それを実行に移すには十分な資金を要するため、十三年六月二十一日、国庫補助申請書を木戸幸一内務大臣宛に提出した。内務省は本所の事業計画案が現在の国にとり緊要切実なることを認め、皇道精神、祭祀及び礼典の調査研究並びに指導、国体並びに皇道精神に関する図書の刊行、海外神社奉仕員の養成事業等に要する費用として、九万円を補助することを決めた。しかし予算経理の都合で先ず三万円を交付することになり、その旨七月八日に本所に通牒した。この補助が全額でなかったため、本所は二三の新規事業計画案を企て、七月十日、事情を上申して金二十五万円の補助を再度稟請した。だが内務省は予算を伴う問題であるため、急に補助することは出来なかった。

時局は愈々緊迫の度を増して来たため、本所はその使命の重大性を思い、十四年十二月、中国に皇典講

究分所を設置して、皇道を宣命して国策に副わんと決した。そこで五月二十二日付で国庫補助の申請を行つたところ、内務省は本年度において五万円を補助し、その内三万円は皇道精神並びに祭祀礼典の調査研究等、残りの二万円は北京分所の設置等にそれぞれ充てることを通牒した。この補助金は政府の都合により四万七千五百円の交付に止まった。翌十六年度は四万三千六百五十円の補助を受けた。これにより本所・本大学は、補助金と一般の募金により所期の事業を進めたのであった。

海外神社奉仕者の養成

時局の進展に伴い多くの同胞が海外に進出するようになった。このため同胞の精神的支柱である神道、特に神社について講究する必要があつた。この要望は十三年四月頃からあり、本所や内務省では種々協議を行い、「海外神社問題研究会」を組織し、十三年七月には趣意書を公表した。本会規約には、

第一条 本会ハ海外ニ奉斎スル神社ノ諸問題ニ関シ、調査研究ヲナシ、其ノ向上発展ニ必要ナル事業ヲナスヲ以テ目的トス、

第二条 前条ノ目的ヲ達成センガため、御祭神並ニ祭祀様式・建築様式、其他ニ関シテ調査研究スルト共ニ海外神社ニ奉仕スル人材ノ養成訓育ヲナス、（以下略）

海外神社に奉仕する祀官の養成、諸官庁との連絡及び関係出版等の事業については、既に「海外神社協会」がこれらのことについて行つて来たが、今後は「海外神社問題研究会」が継承することになり、翌十四年七月八日、内務省は本所事業費の援助に当り、改めて海外神社奉仕員の養成を命じて来た。本所は直

ちに海外神社奉仕の志望者を募集し、百余名の応募者があつた。合格者は十名で、これを大陸班六名、南洋班四名に分け、府下保谷村（西東京市）の東伏見稲荷神社付属道場で、大陸班は六月一日、南洋班は七月六日に開講式を行い、八月三十一日まで合宿講習を行った。その間、国体の本義・日本古典の概要・神社及び祭祀の一般、満州及び支那の事情一般、植民政策、その他東亜建設の諸問題、政治・宗教・教育・外交・思想・文化・武道等を斯界の権威を講師に招いて講義を実施し、修了者を北支・満州・蒙古の各地に赴任させた。

海外神社問題の研究は、国民の海外進出に伴い国外に設置された神社の諸問題について、予め調査・検討し、事態に対処するために重要であつた。そこで本所は十五年に、①外地神社の神社祭祀並制度ニ関スル調査、②外地奉斎神社ノ御創設ニ関スル斡旋並調査、③外地神社奉仕神職ノ斡旋、④外地神社トノ連絡の四点の対策を立ててその調整に着手した。同年、北京に皇典講究分所を設け、十六年以降は専ら関係官庁・諸機関との連絡が主となり、大陸における神社関係については北京の分所が当ることになった。

戦時態勢に対処

時局は愈々重大化し、遂に大東亜戦争へと発展して行つた。このため本大学も漸次、戦時態勢に対処する方策を立てざるを得なくなり、学制の変更を行つた。

付属高等師範部は本大学建学の精神を体得して中等教育界に活動すべき優良の人物を養成するために設置したが、将来における活躍の分野を考慮して教育の規模内容を拡充して、一部・二部制にした。ところが時局の進展に伴い世相も変わり、十四年度においての第一部（修身・国語・漢文）の入学志願者は定員

の三分の一以下にまで落込んだ。このため第一部を停止し、第二部（歴史・国語・漢文）の拡充に努めて目的の達成を図ることにし、十四年四月十七日、文部省に「國學院大學付属高等師範部第一部開設不能ニ付上申ノ件」の書類を提出した。これに伴い高等師範部の二部制を一部制に改めることにし、同年十月十日に文部省に認可申請した。この改正の実施は十五年三月の新専門部の開設からであった。

風雲急を告げる中、政府は大東亜の新秩序の樹立を唱えたため、本大学においても国策に応じて東亜の大陸に雄飛する人材を養成する機関の設置を十四年九月頃から河野学長のもとで協議して来たが、十月十三日の協議員会で興亜専門部設置の承認を得、十一月文部省に設置認可申請書を提出した。しかし文部省は十二月、興亜専門部の新設について難色を示した。河野学長は四日間に亘り文部省と交渉し、二十三日には書類を訂正して提出したが、結局、興亜専門部としての独立認可は困難となった。やむを得ず方針を転換し、二月二十日に商議員会を開催し、高等師範部と興亜部を統合して専門部とすることで承認を得、同二十四日、付属高等師範部規程を改正し、大学専門部と名称変更及び定員変更について文部省に申請し、興亜部はその専門部に包含することにした。真に苦肉の策であった。

専門部を新発足させたことにより、旧高等師範部の第一部を閉鎖し、第二部を新設の専門部に移し、修業年限は四か年、それに修業年限三か年の興亜部を併せた。これに専修科（修業年限一か年）を加えた。専門部規程は十五年四月一日の開設を以って施行した。

興亜部は十七年に至って三学年が揃ったので、八月三日付で興亜部卒業生に対する師範学校・中学校・高等女学校の国語の教員無試験検定を文部省に申請したが、許可されなかった。その理由は定かではない。

時局は次第に重大化し、国の繰上げ卒業の要請により、十八年三月卒業予定を半年繰上げ、十七年九月に興亜部第一回卒業生三十五名を社会に送ったのであった。

即ち、政府は十六年十月十六日、勅令第九百二十四号を發し、「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ關スル件」について公布した。同日、文部省は省令第七十九号を以って「大学、学部ノ在学年限並ニ専門学校及実業専門学校ノ修業年限ハ、昭和十六年度ニ於テハ其ノ年度ニ卒業スベキ者ニ付、夫々三月之ヲ短縮ス」と各大学・専門学校に通達した。これを受けて本大学は十一月十四日、学監学年主任會議を開催し、①昭和十六年度十二月卒業予定者学部・神道部・師範部の授業料の免除、②神道部・師範部生にして他大学進学推薦者に対し臨時補習科を設置、③卒業繰上げによる学年末行事予定一覽、の三点を決め、發表した。これにより最初の繰上げ卒業式（第五十回）を十二月二十六日午後一時三十分から行つた。

戦時学徒の生活指導

戦局は拡大の一端を辿り、愈々学生生徒と雖も、もはやいつでもペンを抛つて銃剣を執る覚悟を必要とした。このため東京府下の各大学・専門学校においては聖戦の意義を自覺し、大東亞建設の氣迫と資質との鍊成を目標とし、学生生活の刷新を図ることにし、生活指導に關し、学徒自戒五か条①学業研鑽ニ精勵シ国家ノ負荷ニ応フベシ、②質実剛健ノ風ヲ養ヒ氣節ヲ尚ブベシ、③規律節制ヲ重ンジ札儀ヲ正シクスベシ、④感謝奉公ノ念ヲ持シ進ンデ勤勞ニ服スベシ、⑤保健衛生ニ留意シ勉メテ身体ノ鍊磨ニ励ムベシ、と定めた。

学生生徒は、学内にあつて学業修養に努め、学外にあつては農場や軍需工場で働くこととなった。

北京に皇典講究分所開設

悠久の昔から深い関係にある日本と中国が不幸にも戦端を開き、徒に欧米列強の介入を許したことは真に両国民にとつて不幸なことであつた。こういう時こそ本所は設立の趣旨に鑑み、分所を北京に開設して両国の融和を図り、東洋の永遠の平和を確立すべきであつた。理事会は十四年十二月、分所設置について發議し、十五年四月には高階研一理事を北京に派遣して同地の実状を調査させた。この結果を踏まえて北京分所を開設することに決し、華北蒙疆方面に皇道精神を宣揚し、大東亜建設の国策に協力することにし、「皇典講究所北京分所規程」を定め、開設諸般の準備に入つた。翌十六年三月三十日には開所し、「皇典講究所華北総署」と命名し、初代署長に高階理事を囑託した。

開署式は北京の日本大使館で行い、本所から吉田茂専務理事以下が出席し、閑院総裁宮の令旨「：惟フニ大東亜共栄ノ根本ヲ鞏固ニセムガ為ニハ、同種民族ノ精神上ノ融合ヲ以テ最モ先務ト為ス、皇典講究所が其ノ使命ニ鑑ミ、今次華北ノ地ニ進出シテ皇道ノ宣明ヲ企図スルハ、其ノ意義洵ニ深キモノアリ：」を代読した。かくて華北の広大な大地に分所を開設して、皇道を宣布し、大東亜諸民族の融和を図ることとなった。

四月一日、華北総署の仮事務所を北京市東城貢院旧基の北京神社仮事務所内に置いて直ちに活動を開始した。その後、北京市公署当局の篤志により広安門大街昭忠祠址の土地建物を借用し、本庁舎と修鍊道場を整備し、十七年四月に至り新庁舎の落成となり、活動を活発化させた。それは祭祀礼典の研究と指導、

皇道の宣揚による訓育・宣撫・調査・日中両文化の融合普及であった。このため十七年九月二日から五日間、北京武道殿において皇道講座を開講し、折口信夫教授「古代人ノ信仰」、田中義能教授「時局ト日本国民ノ理念」、石橋丑雄・北京特別市公署專員「支那民間信仰」、武田熙・興亜院調査官「北支ノ宗教」、武若時一郎・神祇院書記官「神社行政」、吉田茂専務理事「国体の本義」を講じ、聴衆は七一二名であった。日本精神講座、皇道宣揚講演会、ラジオ放送、国民礼法講習会、鍊成講習会等を各地で行い、依頼による講師の派遣、神社創建についての調査、祭式や奉仕神職の斡旋、「惟神道」の刊行、諸種の図書の発行、軍民要人との連絡等を通じて日中文化の融合を図った。だが二十年八月十五日のわが国の敗戦により、この事業は終った。

國學院大學五十周年記念式典

明治二十三年（一八九〇）に産声を上げた國學院大學は十五年（一九四〇）七月七日に開校五十周年を迎え、十一月四日に記念式典を挙行した。奇しくも本年は神武天皇が即位してから皇紀二千六百年に当り、同月十日に国民を挙げてこれを寿いだ。

式典は閑院総裁宮の台臨のもと、皇室には梨本宮守正王の御差遣の栄に浴し、佐佐木所長の訓辞、次いで総裁宮の令旨を戴いた。

國學院大學ハ創立五十年ヲ迎へ、業績愈顯著ナルモノアルハ、寔ニ欣快ニ勝ヘサル所ナリ、蓋シ皇典ヲ講究シテ国体ヲ闡明シ、肇国ノ理想ヲ宣揚スルハ、實ニ本大學創立ノ主旨ニシテ、其ノ使命タル、真ニ重且大ナリト謂フヘシ、本大學教職員学生生徒ハ、深ク思フ此ニ致シ、奮勵努力、以テ皇国ノ隆昌ニ貢

献セシコトヲ期スヘシ

佐佐木所長は「茲ニ國學院大學創立五十周年ノ式典ヲ挙グルニ当リ、総裁宮殿下優渥ナル令旨ヲ賜ヒ、行忠等ノ進ムヘキ道ヲ明示シ給フ、感激何モノカ如カシ、行忠等深ク高論ヲ奉体シ、協心戮力、以テ本學創建ノ趣旨ノ徹底ニ努メンコトヲ期ス、茲ニ謹ミテ奉答ス」と応え、功勞者に対する表彰に続いて、総理大臣近衛文麿公の祝辭が代読された。更に安井英二内務大臣、橋田邦彦文部大臣、平賀讓東京帝国大学総長、島野幸次院友会長、学生総代等が祝詞を述べ、勤続二十年以上の教授・講師、同十年以上の職員表彰（三ツ組木盃と表彰状）、表彰者の答辭、校歌斉唱、万歳三唱を以って祝典は終つた。

記念行事として当日、図書館所蔵の貴重圖書及び教育勅語煥發關係の圖書史料を展示し、また午後には日本青年館で記念講演（橋田邦彦文部大臣「行に就いて」、吉田茂専務理事「敬神の本義」、郷土舞踊・神樂舞を行った。翌五日には物故者慰靈祭と展墓を実施した。

この他に「國學院大學紀要」第二巻や『我が國學院大學』等を上梓し、式典參列者、地方庁、全国中学校に頒布して本大學創立の趣旨を各方面に改めて周知せしめた。この記念日に際し、学生生徒も独自の記念行事を行った。五日には武道大会、六日午前には學術講演会、午後には体育大会（学内対抗野球・蹴球決勝）、夕方には短歌大会（折口信夫教授指導）、七日には研究發表会、映画大会、八日には芸能大会（興亜部々歌の發表、詩吟、観世流謡曲、劇「巻返大倭未来記」）、九日には体育大会が深沢運動場で行われた。

興亜勤勞学生隊の派遣

文部省と企画院等政府機關は十五年五月三十一日、滿州北支に勤勞奉仕する興

亜青年勤勞報國隊の派遣計画を決め、各学校に通牒した。これは満州班と北支班に分かれ、学生隊は全国から千七百名を派遣する予定で各学校に比例配分し募集すること、本隊派遣に先立ち、約三百名の先遣隊を派遣した。彼らは茨城県内原訓練所で一週間の訓練を受けた後に大陸に渡る予定で、本大学から先遣隊に四十七名、本隊に二十五名が参加した。この一行の指導教官として本学から桑原三郎・橋谷田英男・岡田一男・高村安太郎の四名が加わった。

平沼騏一郎男爵の副総裁就任

理事会及び協議員会は、江木副総裁の薨去後、暫く欠員であつた副総裁に平沼騏一郎男爵を推すことを決め、十六年三月一日付で発令した。平沼男爵は岡山県津山市出身で、明治二十一年に帝国大学法科大学を卒業し、司法省に入り、次官・検事総長・大審院長を歴任。第二次山本内閣の司法大臣、枢密顧問官・枢密院副議長、のち議長。昭和十四年内閣総理大臣、十五年第二次近衛内閣内務大臣、第三次同國務大臣、神祇院総裁を担った。

修鍊報國団の結成

時局の重大化に鑑み、十六年四月一日、学友会を修鍊報國団に改め、その規則を同八日に公表した。本団の目的は、「国体ノ本義ニ則リ、敬神崇祖、和衷協力シテ國學院大學建学ノ精神ヲ发扬シ、心身ノ修養鍛練並ニ情操ノ陶冶ヲナシ、以テ負荷ノ大任ニ堪フベキ皇国民ノ鍊成ヲナス」ことであつた。また本所・本大学の教職員、学生生徒を以って組織し、学生生徒を正団員、教職員を特別団員とした。目的を達成するために①教養部、②武道部、③鍛練部、④国防訓練部、⑤生活訓練部の五部を置いた。

各部は更に細分化して、教養部は學術文化に亘り教養向上に関する事業、武道部は柔道・剣道・弓道の鍛練、鍛練部は体操・競技・相撲・蹴球・庭球・野球・水泳・登山等の鍛練、国防訓練部は、射撃・馬術・銃剣術、防空・海軍・滑空・自動車操縦等国防に関する訓練、生活訓練部は視・集団訓練・勤勞奉仕、保健衛生・共済その他一般生活指導訓練を行うものとした。また別に学部道義科・国史科・国文科、予科、神道部、高等師範部、興亜部、神職養成部に各教科会を設け、本団の目的遂行を助成することとした。四月十六日に入学式を行い、翌十七日の始業式後に修鍊報國団の結成式を行った。団長に河野省三学長が就任した。

大学報國隊の結成

時局の進展は更に大学報國隊の結成を促した。十六年八月八日、文部省は訓令を發して各大学に「報國隊」を結成し、学長を隊長にして教職員・学生生徒を編成して、全学の総力を結集して、適時に出勤して要務に復する体制を立て、文部省内にその本部を設け、全国の大学報國隊を統一指揮することになった。

本大学でもこの通牒を受けると直ぐに編成に着手し、河野学長を隊長に、大隊長には教授、中隊長以下は各学年の学生生徒から任命した。九月十三日に結成式を行い、本大学の学生生徒は再び國家の要請に応じるために、学校教練や食糧その他軍需物資の増産に各種の国防的勞務に挺身し、決戦下における眞の教育訓練に努力することになった

本隊は、文部省指示の一年に一月の勤勞奉仕方針に即応し、原則的には授業を犠牲にすることなく、

授業時間の間隙を利用して勤労奉仕し、身心を鍛練するものであった。本大学は先に報国団を結成し、次いで大学報国隊を組織して直ちに実践活動に移った。

その最中の十二月八日、米英両国に対する宣戦の大詔が渙発された。午後三時十分、学長以下全教職員、学生生徒が大講堂に集合し、河野学長が宣戦の大詔を奉読したあと、全員で明治神宮に参拝し、戦勝祈願を行った。

勤労動員の強化

学生生徒の集団による勤労奉仕の作業は、国防国家の整備に当って、実践的精神教育としての団体訓練を目的としたものであった。戦局の緊迫化に伴い学生も勉学に勤しむ傍ら、国家の要請によつては、直接軍需資材の増産に協力することになった。報国隊が勤労奉仕に出動したのはこの要請に応じたものであり、十六年八月十七日から十日間、第一回の動員として三百名ずつ陸軍兵器補給廠で各種作業に従事した。第二回は十月、第三回は十二月に糧秣本廠に出動した。翌年以降も赤羽陸軍兵器補給廠、農道協会農場・日本通運蒲田支店等に出動した。

十八年六月二十五日に政府が「学徒戦時動員体制確立要綱」を決定すると、学徒の勤労動員は一層強化され、日本ドラム罐製作所・鐘ヶ淵ディーゼル隅田工場・東京芝浦電気足立製作所・日本鑄工・吾嬬製鋼所・日本鉱業小松川工場・内外製鋼所等へ順次出動した。十九年一月十八日、政府は「緊急学徒勤労動員方策要綱」を決定し、一年のうち四か月継続して勤労に就くことを指令し、三月七日には「決戦非常措置要綱」に基づく「学徒動員実施要綱」を閣議決定し、四月二十七日「学徒勤労動員実施要領」の通達となつ

た。しかし二十年に入ると、空襲は激化の一途を辿り、内地にいても安閑としてはいられない状況となった。三月十日の大空襲により、石川島重工業の勤労隊員として出勤していた専門部一年の後藤克巳・東條一夫・須崎昇の三君が隅田川畔で殉職した。指揮をしていた藤村憲一郎講師は数名の学生と共に累々たる惨死体を掻き分け、言語に絶する苦難の末に、漸くに遺体を捜し当て、四月十日、報国団主催による慰霊祭を、御巫清勇隊長を斎主に、樋口清之講師、藤村講師が祭員となり、学生等の奉仕により慰霊祭を厳修した。

河野学長の辞任

河野省三学長は十年四月以来、学長職にあつたが、研究活動と新時代にふさわしい国学の樹立に深い興味を持たれ、かねて辞任を申し出られていたが、時局はそれを許さなかった。学長辞任の決意が固いため、十七年二月七日の理事会はこれを承認し、同十二日辞任を決定した。同十四日、佐佐木所長が学長職を引継ぎ、ここに所長・学長の一本化を図り、決戦下の学校運営に当ることとなり、三月九日の理事会で本所及び本大学の両規則の一部を改正した。

臨時学則

例年十一月または十二月に行われる教練査閲は、繰上げ卒業の実施により、十七年度は八月五日に代々木練兵場で行われた。軍事教練も日を追って強化されていたが、その一方で教職員や学生の応召が相次ぎ、勤労働員も回数を増した。授業の実施にも次第に影響が始め、学力の低下も懸念されるに至った。このため学部の新学則を改正し、単位制より学年制を加味し、教練を必修とし、単位の増減を決

し、十七年九月三十日、学則改正願を文部省に提出した。これにより学部 of 学年開始期を十月一日始業式とした。これは飽くまでも時局に併せた臨時措置であった。

特設防護団の編成

戦争の激化は学内の様相を一変させた。繰上げ卒業や応召、軍事教練、勤労奉仕等により、授業の維持が次第に困難となった。このため担当学科の休講措置を執ることになり、永年大学にあつて教育研究にあたつてこられた教員に休講を願うことになり、多くの教員が教壇から去つて行かれた。そのさ中の十七年四月十八日、東京とその周辺に米軍機による初空襲があり、急遽本大学は特設防護団を編成し、大学及び周辺の防護に当ることにした。

皇典講究所六十周年

戦時下の十七年十一月四日、皇典講究所は創立六十周年の式日を迎えた。国家の非常時であつたが、一週間前の十月二十六日から華々しい記念行事を繰り広げた。初日は全学生による深沢運動場から井の頭公園までの行軍、二日目は学友会主催の講演会（肥後和男・東京文理科大学助教授「現代精神としての日本神話」、渡辺幾治郎・本大学講師「明治天皇と明治維新」）、三日目は射撃・弓道・柔道・銃剣術の学部・予科学年別対抗戦、四日目は文化部主催講演会（大川周明博士「東亜新秩序の歴史的根拠」・映画会「マレー戦」、五日・六日目は全学生の体力検定（百メートル走、二千メートル競争、走幅跳び、手榴弾投げ、重量運搬、懸垂等）を深沢運動場で実施した。七日目の十一月二日は新宿御苑を拝観（学部学生）、翌三日は全学生が明治神宮を参拝し、その後、大講堂で明治節の式典を行い、明治の盛世を仰ぎ、

更に時局に対する覚悟を新たにした。この間、学生生徒による予科展、支那風俗展、写真展、絵画展、軍刀展、考古学展、教育資料展等を開催した。

翌四日、創立六十周年の式典を挙行了。総裁宮は御使を差遣され、「諸子常ニ斯道ノ為メニ尽瘁ノ趣満足ニ思フ克ク建國ノ精神ヲ体シ、深ク現下ノ重大時局ニ鑑ミ、今後一層奮勵努力センコトヲ望ム」との御詞を戴いた。

理事・主事の異動

十八年七月、吉田茂専務理事は内務省から九州地方行政協議会会長及び福岡県知事を命ぜられた。しかし吉田専務理事は本所・本大学のために専務理事に止まったが、神道部学監は辞任した。二三の理事の異動が見られたが、主事関係においては、主事・庶務課長葦津正之氏が八月に赤間神宮宮司に転出したため、後任に福岡県祭務官の守屋光春氏を任じた。十一月三十日には人事課長堀江秀雄教授が辞任した。堀江教授は大正九年八月、八代国治・山本信哉・河野省三教授等に乞われ、更に宮西惟助理事や石川岩吉氏の強い推挽により私立開成中学校（開成高校）教員を辞して本大学に勤められ、二十四年余に亘り教務事務の管掌と共に教壇に立ち、学生指導に当って来られた。吉田専務理事は十九年七月二十二日、小磯内閣発足と同時に軍需大臣に親任されたが、引続き専務理事を兼務し、本所の経営に尽瘁された。

戦時下の機構改革

本所・本大学は、戦時下の非常態勢に対応するために学制機構の強化を図り、所長と学長を一本化し、更に政府の方針に従い、部課の整理統合を行って事務の簡素化を図った。これにより本

所の総務課長に守屋光春主事、同礼典課長に石井昌胤主事、教学課長に学生監の松尾三郎主事、図書館長に島田春雄氏等を任命、主任以下も大幅に異動した。また本大学の教学体制も充実を期して学監や教員の異動を行った。だが応召する教員は次第に増え、次々と大学を去り、開講講座は愈々減少した。

体育訓練の徹底

十八年三月末、文部省は「戦時学徒体育訓練実施要綱」を発表し、戦力増強のために学徒の体育訓練の徹底的強化を図った。その成果を挙げるために「体錬科教授要項」と「修錬指導要項」に準拠し、その充実と徹底を益々図り、課外の体育訓練については、戦技訓練基礎訓練（武道・体操・水泳等）・特技訓練（海洋訓練・馬事訓練等）に重点を置いて実施することを指示した。

本大学は十六年四月に学友会を修練報国団に改め、戦時下の学徒に相応しい、心身の修練鍛練を重視して来たが、これを改組し、学部と文化部を統合して教養部（大串兎代夫部長）とし、学術文化の教養向上を図り、講演・講座・映画・音楽等を担当し、顧問に武田祐吉教授を委嘱した。武道部（小柴値一郎長）は剣道・柔道・弓道を、鍛練部（菊池武一郎長）は行軍・山岳・蹴球・水泳・陸上競技等。国防訓練部（佐藤正鶴部長）は射撃・銃剣道・馬術・滑空・自動車・海事訓練・防空・ラッパ等とし、体力の増強を図ると共に戦技訓練の体得を目標とした。生活訓練部（菊池武一郎長）は学生の日常生活の厚生施設・食料増産を担当した。

改組した修練報国団の本部長に松尾三郎学生課長、同顧問に石川富士雄教務課長を委嘱した。深沢運動場の一部を食糧増産のために開墾し、蕎麦や麦を栽培、収穫した（農事顧問Ⅱ近藤三衛・芦沢忠二）。し

かし学生の多くは軍需工場等に動員されたため、運動場で運動する学生の姿を見ることは出来なかった。

戦時下の入学試験

国家存亡の危機に際会する中にあっても進学熱は覚めること無く、却って熱気を帯びる状況にあった。十八年度の本大学の入学試験は試験期日を繰上げ、科目も変更して実施した。予科の英語は従来、和英と英和の二科目であったが、これを英語として一科目にし、高等師範部の英語を廃止した。予科は従来中学卒業を資格としたが、四年修了者も可能とした。学科試験は従来二日間であったが、これを一日に短縮し、体格検査や口頭試問を一日に改めた。

志願者状況は予科の場合、試験日が高等学校と重なったが、競争率は非常に高く、予科は十倍、高等師範部は九・四倍、神道部は五倍強といった状況であった。神職養成部生徒を含めて約四百名が合格し、四月一日に入学式を挙行した。翌二日、折口信夫教授の入学記念講演「国学に就いて」があり、新入生に大きな感銘を与えた。

新入生は五日から三日間、千葉県習志野で合宿訓練を行った。訓練は教練や報国団の鍛練が総合的に課せられ、また情操面も考慮し、本大学の吹奏楽班も特別参加した。最終日、雨天の中、習志野廠舎から総武線津田沼駅まで行軍し、帰京後、宮城前で遙拝して散会した。翌八日、大講堂で大詔奉戴式と始業式を行った。

学徒出陣

十八年六月二十五日、政府は「学徒戦時動員体制確立要綱」を閣議決定し、学徒をして有事

即応の態勢を確立し、学徒の勤労働員を強化したが、九月二十二日、更に国内態勢強化方策を発表した。十月十二日には「教育二関スル戦時非常措置方策」を閣議決定し、十九年から中学四年修了を以って上級学校入学資格を付与し、二十年三月から中学校四年制に繰上げ、高等学校文科にあつては定員三分の一に削減、法文科系の大学・専門学校学生生徒の徴兵猶予を停止し、且つその学生数を半減し、全面的な学徒動員態勢を決定した。

本大学はこの告知を察知し、十月二日午前十時から学部的全学生が自発的に大講堂に集合し、学徒出陣に対する決意を固めた。同九日には国文学会主催による「学徒出陣記念国文学講演会」を大講堂で開催し、金田一京助教授が「石川啄木」、武田祐吉教授が「門出の歌」、折口信夫教授が「若き神」を講じた。終つて「海ゆかば」を大合唱し、学徒出陣記念講演会を閉じた。

十月十四日午前八時から大講堂で、千家尊宣教授が斎主となり、軍神祭と壮行会を行い、出陣学徒の武運長久を祈念した。次いで佐佐木学長の壮行の辞を石川富士雄教務課長事務取扱が代読し、配属将校陸軍歩兵大佐佐藤正鶴、在学生総代岡本太郎（学一）の壮行の辞、出陣学徒代表の田崎正（学三）が恩師、後輩の壮行の辞に應えて、誓詞を朗読した。引続き折口信夫教授の長歌「学問の道」を高崎正秀教授が代つて高唱し、愛弟子たちの壮行を祈った。この長歌は出陣学徒に感動を与え、今尚語り継がれている。

国学の学徒の部隊（イクサ） た、かひに 今し出で立つ。

国学の学徒は、若く いさぎよき心興奮（ホコリ）に、白き頬 知識に照り 清きまみ 学に輝く。
いくさびと 皆かく若き 見つ、我（ワレ） 涕流れぬ。

かくばかり 尊きことの、かくばかり 栄（ハ）えあるわざに 若き世を 我や経にける。
汝が千人（チタリ） いくさに起（タ）たば、学問は こゝに廃（スタ）れむ。

汝（イマシ）らの千人の 一人 ひとりだに生きてしあらば、国学は やがて興らむ。
ますら雄のわかる、時は、いさぎよく わかるといふぞ。

汝（ナレ）が手を我に与へよ。我（ワレ）が手を きしと 汝（ナ）はとれ。

国学の学徒は強し。いでさらば、今は訣れむ

反歌

国学の学徒た、かふ。神軍天降るなし まさにた、かふ

た、かへる 空に向ひて、ひたぶるに我が若人は 眈（マナジリ）を裂く

手の本をすて、た、かふ身にしみて 恋（コホ）しかるらし。学問の道

最後に全員で「海ゆかば」を斉唱、斎王以下の玉串奉奠、幣帛・神饌を撤し、昇神の儀を以って終り、
聖寿の万歳を唱え、校歌を合唱して散会した。

佐佐木学長は十九年八月二十日、香取・鹿島両神宮に参拝し、皇軍の必勝と出陣学徒の武運を祈願し、
両神宮の絵葉書を拝戴して帰り、それを出陣した教職員及び学生生徒の家族に贈って慰問し、その無事を
改めて懇祈した。

護持会の結成

学徒出陣や文科系学生の削減等、政府政策により、予科の削減、専門部の統合等があつ

て学生数が減少し、それに伴い授業料等も減収して来たため、本所・本大学の運営は頗る困難となった。その一方で戦時下において本所・本大学が果たすべき任務は、諸方面に亘って益々重大となって来た。しかし、財政的基盤を強固にしておく必要がある、十八年九月、神社界をはじめ院友・篤志等に依頼して募金活動に着手し、翌十九年三月には護持会を設立して護持協力を仰いだ。終戦直後の二十年九月三十日現在、申込者数六百八十一名、申込金額金十二万九百五十円を見た。固より目標額には程遠い額ではあったが、戦時下においてはやむを得ない結果であつた。苦しい中、本所・本大学のために醵金された方々の温かな気持ちは決して忘れてはならない。同八月十五日の国家の悲運に接したことで、護持会の事業もただ空しさだけが残ったことは否めない。

存続の危機

十八年十月十二日に至り、政府は「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を閣議決定した。これに基づき文部省は私立大学に対して説明書を送り、各大学の転換・統合整理等について意見を求めた。各地の院友は緊急会議を開いて協議し、大学当局に陳情書を寄せた。本所・本大学は十一月二日、文部省に本大学は「転換希望セズ。統合整理希望セズ。従前ノ大学予科、付属神道部専門部（高等師範部・興亜部）ヲ合シ、國學院大學専門部（但三年制）トシテ存続希望、学科ハ国学一本建。又大学研究室ヲ存置、更ニ組織内容ヲ整備一層強化充実ノ心組。相当数縮減ノ見込」と答申した。統合転換すれば国庫補助の特典があったが、本大学はそれを望まず、また他大学との統合も拒否し、学内の統合のみを希望した。だが徴兵猶予の特典廃止や文科系学生的大幅削減等の政府の方策により、本大学の維持経営は次第に困難となって

来た。

政府の方策は、中等学校の場合、四年制施行期を繰上げ、高等学校の場合、十九年度の入学定員を文科系は従来の三分の一、理科系は拡大策を取り、私立大学及び専門学校は教育内容の整備改善を求めると共に、相当数の大学はこれを専門学校に転換させ、今後の入学定員を半分程度にし、統合整理を行うものであった。

翌十九年一月十四日の理事会で佐佐木所長は、学則の整備に関し、学部・予科を存置し、付属神道部、専門部高等師範部・興亜部の統合について説明し、諒承を得、次いで新館教室を寄宿舎に転用することを決議し、同十八日に学則改正認可申請を行った。主な改正は、予科入学資格を中学校四年修了に改め、その定員を四十名に削減、学部は道義・国史・国文の三科を単一学科とし、学年制を導入、基礎科目を充実させた。また体錬を重視し、その時数を増加、寄宿舎を設けて新入生に一年間に亘り集団訓練をしようとした。文部省は十九年三月三十一日付でこれを認可した。

女子教育を模索

協議員の河合繁樹は十九年二月二十四日、学徒出陣及び勤労働員により学生生徒が学園から去って行く状況に際し、「國學院大學に女子教育機関を併置せられ度件、建議」を提出した。即ち、「大東亜戦下に於ける国民教育の実際を顧るに男子に代り女子の進出著しく処によりては寒心に堪えざるものあるは現下不得止儀と被存候、茲に我が国民教育の将来性に鑑み、女子をして専門的に我が皇國の道を修得せしめ、専ら日本の母の養成に努むると共に一方男子に代りて国民の教育に当らしめ、以て本所本

学建学の精神を普く国民に浸透せしめ、国民教育の確立を期するの要切なるものを痛感致候に付ては、國學院大學に女子教育機関（学部若くは専門部）を併置し、師範学校又は中等学校教員を養成せらるゝ様、格別の御配慮を賜り度、此段建議候也」という内容である。

翌二十五日、政府は閣議において「決戦非常措置要綱」を決定し、学徒動員体制の強化・徹底を図り、三月七日には「決戦非常措置要綱ニ基く学徒動員実施要綱」を閣議決定し、中等学校程度以上の学徒を挙げて常時勤勞、その他の非常任務に服させることにした。このため学生生徒数は減少していった。理事会は河合協議員の建議書に添つて六月、本大學に女子部、あるいは特別学級を設置して、女子教育者の養成を図つたが、女子もまた挺身隊として軍需生産に動員されたため、実現には至らなかつた。戦後、逸早く女子教育に取組むことが出来た背景には、この時のこの下地があつたからといえようか。

国家非常でも学問廃さず

國家の繁栄は主に學問の興隆によるところが大きい。従つて國家が非常の事態に陥ろうとも、學問は決して廢してはならない。明治天皇は日露戰役に際し、文部大臣を召して戰時中と雖も學問の發展に留意するように聖諭せられた。そして今、わが國は曠古の大戰に突入し、國運を賭して戰っているが、その間にも學問は決して廢することはなかつた。

本所・本大學においても多くの学生生徒を戰場に、在学生を工場等に出動させて決戦態勢下の任務に服したが、なお余力を以つて全国各地に出掛け、あるいは各種団体の求めに応じて、皇典講座や神祇講座・万葉日曜講座・古事記夜間講座・夜間皇典講座といった講座や講習会を開催し、知識の啓蒙に努め、あるい

は時局の認識を深めて学問報国の道に尽したのであった。

深沢運動場の売却

昭和四十年代頃までの世田谷は武蔵野の面影が色濃く残り、田畑や雑木林、防風林に囲まれた、藁葺き屋根の農家が点在し、そこかしこから富士山が眺められたものである。十七八年頃ならば、なお更のことだろう。本所・本大学の深沢運動場もそうした環境の一角にあった。戦局が進むに連れて運動場を使用する機会が少くなり、手入れをしない運動場は、強風が吹けば、関東ローム層特有の砂塵が舞う荒地となった。生活訓練部はこの運動場を農場に転換する計画を立て、報国団農場とした。当初この運動場には校舎を建設する計画があったので、生活訓練部は周囲に花木や杉苗等を植えて万葉植物園を設け、四十年後の創立百周年を迎える頃には、校舎を中心に鬱蒼とした森林になり、そこは古典と生活との交流を図るという遠大な構想であった。

だが戦局の悪化により、その実現が不可能となり、運動場の使用頻度も減ったため、理事会は十八年十一月二日、この運動場を売却して、もっと交通の便の好い適当な替地を求めることに決めた。武田祐吉教授は、この運動場は従来、事業企画等がある土地として購入したから、売却には反対であると、この売却に不満を示したが、十九年七月、東京都住宅営団に五十四万七千五百五十円で譲渡した。その代金のうち二十万円を運動場の替地購入準備資金に充てた。ところが翌二十年八月に終戦となり、戦後の猛烈なインフレにより、この資金の価値は無くなり、替地の購入は不可能となった。武田教授の意見を受入れなかった理事会の失策は、戦後の大学経営に頗る甚大な影響を与え、本大学の発展に大きな障害となった。

国学研究所の設置

戦争も末期を迎え、日本本土への空襲が頻発する中、最早学園の中にあつて琴書を友にすることは許されなくなつた。だが国家の永遠の将来を思う時、六十年に余る国学の府たる本所・本大学の伝統は、如何なる方途を執るうとも、これを死守しなければならない。これが戦時下における本所・本大学の重大な使命であつた。

そこで堅牢な建物の院友会館二階を借用して「国学研究所」とし、各研究室をそこに移し、在校する教授・講師の研究の場とした。また応召した教授・講師が何時大学に帰つても直ちに研究に従事することが出来る様に態勢を整えることとした。研究所は神道・神社・神典・国史・国法・国文・国語等、国学に関する研究を目的とし、その蘊奥を究めることとした。

国学研究所は戦時下の大学の各研究室を維持し、国学研究の温存施設であつた。その経費は本大学予算を臨時に支出し、更に文部省の補助金、一般からの寄付金を充てた。所長は学長が兼任し、研究主任に植木直一郎・金田一京助・河野省三・宮地直一・武田祐吉・岩橋小弥太・折口信夫教授、その他幹事・研究員を十九年八月三十一日付で委嘱した。十月七日に開所式と学神祭、それを記念して金田一・折口教授の講演を行い、研究所の発足を祝つた。最初の総合研究は「延喜式」を主題とした。

諸先生大学を去る

戦争も末期を迎え、学園から学生の姿が消えた。このため多年本大学の教壇に立ち、学生生徒に深奥なる講義と懇篤な教導を頂戴した諸先生が十九年三月限りで大学を去られた。戦後になつて本大学に復帰された先生もおられたが、多くの先生はそれが叶わなかつた。空襲も日々激しさを増し、

渋谷校舎での授業の開講は無くなり、在学生は通年動員態勢になり、教職員の家屋の罹災も相次いだ。若手教員は学生生徒の動員先へ出向し、起居を共にし、学生生徒の指導に当たった。

そうした中にあっても大学の機能は麻痺すること無く、十九年四月一日には入学式を挙行した。新入生は予科四十名、専門部百名であった。彼らは戦時下の学徒として身心を鍛練するため、同七日から三泊四日の日程で習志野における野戦の合宿訓練に臨んだ。学内においては四月十二日午前十時から大講堂で、大学関係者にして支那事変以来戦死した英霊の慰霊祭を執り行った。祭壇には戦死者の遺影六十六枚が掲げられた。斎主には河野省三前学長が務めた。

閑院宮総裁の薨去

総裁閑院宮載仁親王は二十年五月二十日、小田原の別邸で薨去された。御寿八十一歳。総裁宮は四年三月二十二日に本所総裁に御就任になったが、時局重大の折、元帥・陸軍大将・参謀総長（六年―十五年）としての激職をこなされた。傍ら本所・本大学の教職員等を薫督してその拡張と発展に尽されたが、二十年早春の頃から、高齢もあって御病床に伏せられることが多くなり、五月十九日に危篤となった。その直後の五月二十五・六日、赤坂の本邸は空襲により焼失したため、賜誄の儀、霊代安置の儀、柩前祭の儀は二十八日、小田原の別邸で、六月十八日には豊島が岡において思召しにより国葬の礼を以って葬場祭の儀が執り行われた。同二十二日、本所・本大学から理事・教職員、学生生徒の代表が豊島が岡御墓所に参拝し、多年の御恩徳に対して謹んで敬謝の誠を捧げた。

非常措置本部の設置

空襲の激化によって戦局は愈々熾烈となり、教職員・学生生徒の罹災者も続出し、本所・本大学も何時その災禍を蒙るかも知れず、このため二十年三月十四日、万一に備えて非常移転の計画を立案し、被災した場合は直ちに栃木県日光町及び東照宮に移転することにし、その際、御真影・御神霊・詔書・勅語・令旨・学階台帳・学籍簿等重要書類を携行することとし、その準備を行った。その本部を本館二階の学監室に設け、本所・本大学関係罹災者の調査や連絡・保護・急恤・弔慰等に当ることにして、その担当を守屋光春・松尾三郎両主事に委嘱した。また校舎防衛のため、夜間は正副宿直員と、教職員による防空要員及び学徒防護団員二三名を交互に勤務させ、警戒に当った。教職員で既に被災した者は佐佐木行忠学長、鳥野幸次・松尾捨治郎・穂積重遠理事、石川岩吉参与、植木直一郎・高崎正秀・御巫清勇・新田興・菊池武一の諸教授の他、多数の教職員が被禍に遭遇した。

米軍爆撃機による日本本土の焦土作戦は、十七年四月、空母から発進した陸軍機十六機が飛来したのに始まる。十九年にマリアナ諸島が陥落して十一月、同地に米軍基地が建設されて以降、爆撃は本格化した。はじめは軍需工場が中心目標であったが、二十年に入ると一般民衆の無差別殺戮を目的とする大都市への焼夷弾による絨毯爆撃が本格化した。東京の場合、三月十日の江東地区下町一帯への空襲が最も酷く、三四機のB29による夜間焼夷弾攻撃（約二時間半）により帝都の大半を焦土と化し、約八万人に及ぶ尊い人命を失った。渋谷一帯は五月二十五日深夜の大空襲が最も酷く、東京農業大学・青山学院・実践女子専門学校・常磐松高等女学校等の学校が大きな被害を受けた。それら学校に隣接する本所・本大学にも、50キ爆弾七個・小型焼夷弾約三百個が降り注いだという。特設防護団はその防火に努め、被害を最小限にくだ

止めた。消火作業には近隣の多数の町民の助けがあった。この協力により戦後復興に際し、逸早く再出発することが出来た。改めて謝意を表したい。その間、御真影・御神霊等は火焰と雑踏の中を駒沢の東京第一師範学校に遷したが、翌日、神殿に帰った。

かかる状況下にあっても人々の向学心は衰えることを知らず、入学試験には予科八四〇名、専門部七〇〇名を超える志願者があり、四月十日には予科四〇名、専門部一〇〇名を迎えて入学式を挙行了した。その日の午後一時からは報国団主催による石川島造船所に動員の被災学生三名の慰霊祭を行った。

新入生の多くは教室で静かに授業を受けること無く、六月末まで、各出身学校の動員先で継続勤務した。七月一日には、本大学の主力の動員先である群馬県大間々町に集結し、本部が置かれている高草木寮において報国隊の結成式を行った。町内の民家に一〇名ないし一五名ずつ分宿し、早朝一時間の講義を受けたあと、分散工場の整地作業等に従事した。その間にも召集の電報により軍務に参ずる学生もいた。また動員先への移動中に入隊の電報を受け、途中の駅から折り返す学生もいた。また慣れない農作業のために健康を害する者も相次いだ。

国破れて 二十年八月十五日正午、玉音放送が全国に流れた。終戦の大詔を拝承した。長く苦しい戦争の時代が漸く終った。それはまた戦後復興への苦難の始まりでもあった。

本大学は八月二十五日、大講堂において学徒動員の解散式を行った。佐佐木行忠学長は悲痛なる訓示を発して、学徒たるものは一途に聖旨を奉戴して国体を護持し、国家永遠の興隆を図るべく自重自愛して新

日本建設のために尽す様にと懇諭した。

昭和二十年八月十五日正午、突如畏クモ大東亜戦争終結ノ大詔ヲ拝シ、一億国民唯々滂沱タル涙ニ咽ビ、恐懼ニ耐ヘナカツタノデアリマス、

惟ヘバ昭和十六年十二月八日、畏クモ宣戦ノ大詔煥發セラレテヨリ茲ニ四年、支那事変勃發ヨリ八ヶ年、其ノ間皇國ハ東亜諸民族ノ解放ト共存共榮ノタメ、八紘為宇ノ大旗ヲ掲ゲテ大東亜建設ノ聖戦ニ邁進シテ来タノデアリマスガ、今ヤ不幸ニシテ此ノ大理想ノ實現ヲ見ズシテ挫折ノ止ムナキニ立至リマシタノデアリマス、而シテ皇國ハ有史以來嘗テ見ザル敗戦國トシテノ一大汚辱ヲ忍バネバナラヌ羽目ニ陥リマシタ、洵ニ無念トモ残念トモ筆舌ニ表ハスベキ術モナイノデアリマス、顧ミレバ、第一線ニ於ケル皇軍ノ善謀勇戦ハ今更申ス迄モナク、銃後國民ノ敢闘モ亦決シテ生優シイモノデハナカツタノデアリマスガ、就中、全國二千万ノ学徒ハ、或ハ戦線ニ、將又工場・農場等ニ於テ、忠誠純真克ク奉公ノ節ヲ致シマシタコトハ、永ク青史ニ特筆大書スベキモノガアツタノデアリマス、

惟フニ、今次大東亜戦争ニ於テ、皇國ハ其ノ聖戦ノ目的ヲ達成シ得ズシテ、斯クモ聖慮ヲ悩シ奉ツタ原因ニ就テハ、素ヨリ冷静峻厳ニ検討サルベキデアリマスガ、彼ノ枢軸イタリヤノ崩壊ニ次デ盟邦独逸ノ敗戦トナリ、就中、中立ソ聯ノ突如タル参戦ニ加ヘテ残虐ナル爆彈ノ出現ハ、遂ニ我が國ヲシテ全面的降伏ノ余儀ナキニ立至ラシメタノデアリマシテ、真ニ國民ノ恨、骨髓ニ徹スルモノガアリマスガ、又一面ニ於テ我が國ノ科学戦ノ敗北ト、一億國民ノ奮起ノ足ラナカツタコトモ、其ノ大ナル一因デアツタト断定シテ差支ナイト思フノデアリマス、ソレハ一面為政者ノ罪デモアリマセウガ、何ト云ツテモ國民

個々ノ負フベキ責任デアリマシテ、洵ニ上、皇祖皇宗ノ御神靈ニ対シ奉リ、下、祖先ノ偉業ニ対シテ謝スベキ言ノ葉モナイノデアリマス、今後、吾々ノ遭遇スル艱苦ハ、戦争ニモ増シテノ苦難デアリマセウガ、事コ、ニ至ツテハ、既ニ施スベキ術モアリマセン、唯々忍ビ難キヲ忍ビ、堪ヘ難キニ堪ヘ、一向（ヒタスラ）御聖旨ニ応ヘ奉リ、国体ヲ護持シテ以テ之レヲ子孫ニ伝ヘ、皇国ノ永遠ノ興隆ヲ計ラネバナナイノデアリマス、之レ即チ一ニカ、ツテ吾人一億ノ忠誠心ニ俟ツ外ナイノデアリマス、

我が学園ニ於テモ、今後ノ方途ヲ講究シ、能フ限り速カニ之レニ善処スベク、最善ヲ尽シテ居リマスカラ、諸子ハ安ンジテ一先ツ故山ニ歸リ、此ノ新事態ニ対処シ、徒ラナル激情ヤ未熟ナ思考ニ依ツテ道ヲ迷フコトナク、此ノ苛烈ナル段階ヲ努力ニ依ツテ切り抜ケルベク、深く想ヲ致スコトコソ、陛下ノ赤子トシテ、将又学徒ノ本分トシテ致サネバナナイ処ダト思フノデアリマス、

諸子、此ノ際、宜シク自重自愛、新日本建設ノタメ、再起奉公ノ誠ヲ尽サレンコトヲ切望シテ止マナイノデアリマス、

終リニ臨ミ、飽ク迄皇国ノ必勝ヲ信じ、大義ニ殉ゼラレタル幾万ノ忠靈ニ対シ、茲ニ謹ンデ哀心ヨリオ詫ヲ申上ゲルト共ニ、其ノ尽忠報国ノ誠ニ対シテ厚ク感謝ノ意ヲ捧ゲル次第デアリマス、

昭和二十年八月二十五日 皇典講究所長 國學院大學長 侯爵 佐佐木行忠

群馬県派遣隊は詔書を拝し、八月二十日頃、学徒動員を解散した。北海道派遣隊も本大学からの連絡を受けて二十二日に解散した。

それぞれの派遣先からそれぞれの故郷へ帰った学生生徒の中には、空襲で家屋や親兄弟を失い、家族離

散という悲運に遭った者も少なくなかった。渋谷の岡での再会を誓い合いながら、遂に果たせなかった学徒も少なくなかった。『院友名簿』には載らないが、そうした方々も院友の一人として温かく迎えなければならぬ。道義を重んずる大学の証として…。

還らざる四百三十七名

十六年十二月八日、米英両国と戦端を開いて四年有半、十二年七月七日に始まった日支事変（日中戦争）からでも八年余の長きに亘る歳月であった。それは世界史の翻波に対応して躍動した歴史の事実であったが、その間に、本大学の教職員・卒業生・学生で召集を受け、東亜の各地に戦い、終に還えらなかつた者、四百三十七名の多きに上つた。いずれもうら若い命を国家に捧げたのであつた。

四十三年五月一日、院友の熱い願いに応えて、大学正門脇に「学徒慰霊之碑」（高さ一九三センチ、幅九〇センチ）を建立し、四百三十七名の霊を招き祀つた。材質は甲州産サビ石、題字は保多孝三教授が揮毫した。右側には黒御影の建碑来歴碑（高さ八〇センチ、幅九二センチ）を建て、折口信夫教授の歌一首と学友の岡野弘彦助教が書いた、亡き友を偲び慰める一文を刻んだ。

人おほくかへらざりけり海やまに　みちてきこえし声もかそけし　逍空

この学び舎にいそみし人びとにして　昭和の戦ひの場にいでゆきて帰らざりしあまたの若き御魂をここに鎮め齋ひまつる

いまはみ心もなごみいまして静かなる世の後輩のすがしき学びのさまをみ眼もさやかに見まもりたまへ